

東京歯科大学同窓会会報 第381号

目 次

東日本大震災へのお見舞い

巻 頭 言	1
東日本大震災対策部会	2～9
お知らせ	10～11
会 務	12～13
理事会のうごき	14～15
渉 外	16
ゴルフ大会	17～18
学 術	19～21
保 険	22～25
母校だより	26～28
支部のうごき	29～34
クラス会だより	35
OB会・グループ・サークルだより	36
庶務日誌	37～38
逝去会員	39～40
追 悼	40
へんしゅうこうき	41

(表紙 河原俊朗)

東日本大震災によせて

会長 大山 萬夫



3月11日発生のも未曾有の巨大地震・大津波、加えて原発の放射能汚染事故は未だかつて経験した事のない大災害であり、罹災された同窓・ご家族・地域の方々に衷心よりお見舞い申し上げます。

同窓会本部は本災害発生後、直ちに(3月13日)「東日本大震災対策部会」を設置し、被災状況の把握を主体に情報収集を開始致しました。同窓会地域理事及び各支部長の先生方にはご繁忙中にも拘わらず、情報をお寄せ頂きましたことに厚く御礼申し上げます。

同窓の被害については、入院中の病院が被災し、転院後に亡くなられた福島県の高齢会員の報告があり、その他にも罹災されたり原発事故により避難されている会員もおられます。

また同窓会 HP には「災害情報用掲示板」を設置し、避難所において「口腔衛生用具」等が不足している旨お知らせしたところ、全国より本部宛に「歯ブラシ」等を多数お送り頂きました。同窓の熱い思いやりに心から感謝いたします。

同窓会は罹災同窓への救済・支援を目的に「東海同窓会大震災支援金」の口座を設けており、多くの方々よりご協力を頂いております。今後同窓会本部と致しましては、原発事故被害を含めて、長期的な支援態勢が必要不可欠であろうと考えております。

罹災された同窓の先生方をはじめ、ご家族の皆様方には何とぞ心を強く持たれご健勝にて過ごされます様に、また貴地域の一刻も早い復興を心より祈念致します。

平成23年4月

東日本大震災における被災同窓の皆様へのお見舞い

学長 金子 譲



このたびの東日本大震災と、継発した福島県原子力発電所事故による放射性物質散逸によって、被害に遭われた同窓の方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

家屋の倒壊・流失等に加え放射能によって乱された日常生活や診療への影響は、まだまだ私たちの想像を超えた悲惨さであろうことを思う時、心から同情の念を禁じえません。

大学行事のなかでも重要度の高い卒業式、入学試験は平時の様式とは変えながらも無事完了いたしました。受験生が交通事情など各種の障害のなか、懸命に水道橋の地を目指して来たその思いに、我々大学人は責任の大きさを改めて感じた次第です。

大学は幸いにして稲毛、市川、水道橋の3施設とも建物の被害はありませんでした。しかし、市川総合病院は計画停電のため、診療機能が大きく障害され、また大きな不幸がもたらされた職員もおります。ただ、帰省中の学生に死亡・行方不明者がなかったことに安堵しております。

大学は被災同窓の方々へ微力ではあることを承知で、下記のように支援をさせて頂くことに致しました。大学の資金150万円、それに台湾同窓会から大学への支援として贈られた180万円の内90万円を加えた240万円を、見舞金として贈らせて戴きます。

本稿出版の時期には、国中が復興に力強く取り組んでいる状態になっていることを願い、被災同窓の先生方におかれましては、困難な状況を乗り切って頂くことを心より祈念いたします。

平成23年4月

被災者へのお見舞い

このたびの東日本大震災により被災されました皆様に会報委員会一同心よりお見舞い申し上げます。不自由な生活を余儀なくされていることと存じますが一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

また会員の皆様には更なるご支援ご協力をお願い申し上げます。

尚、この影響で記事の変更が必要となり被災地の状況及び情報、同窓会本部の対応の経緯等をご報告するため4-6月合併号とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

同 窓 の 絆



総務・厚生部常任理事

佐々木 眞 澄

東日本を襲った未曾有の巨大地震、津波、火災は、一瞬にして広大な地域を壊滅状態としました。その後の過酷な避難所生活、全てを失い呆然としている人々、被災地の状況に報道等で接する度に胸が痛くなります。それに加えて原発の事故、いくら想定外とはいえあまりに惨い状況です。この大災害で被災された会員の方々、ご家族、ご親族、ご友人等が被災された方々、また安否不明者の関係の方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

被災後、同窓会本部内には大山会長を中心とした対策部会を直ちに設けました。そして、日本歯科医師会をはじめとする関係諸団体等との協力、コンピューターによる「本部と支部との情報ネットワーク」の活用、また各地域選出理事、被災地支部長及び会員による情報収集等を通じて、被災された会員の情報収集・提供に努めております。

また同窓会ホームページには「災害情報用掲示板」を設けました。そして3月19日には同窓会ホームページへの1日のアクセス人数が過去最高の2,910人に達しました。

しかしながら現時点においては、行政も当面の緊急の対応をしている段階で、被災地の全容把握には程遠い状態です。同窓会本部としては、早急に被災された会員の被害状況を把握しようと鋭意努力いたしております。そして被災された会員に対して、同窓会として少しでも早く協力・支援できればと考えております。

まず震災直後、被災地においては「歯ブラシ」をはじめとした口腔衛生管理用品が極端に不足しているとの被災地の支部長からの情報・要望に対応すべく、物資支援協力依頼を被災地以外の各支部長、各クラス代表者に案内させていただきました。同窓には敏速な対応をしていただき、現在までに全国より多大なご協力をいただきました事に感謝を申し上げます。既に、13,000本以上の歯ブラシ、義歯洗浄剤等の口腔ケア用品を支援させていただき、今後も被災地からの要請にこたえるべく、さらに20,000本以上の歯ブラシ等が同窓より集まってきております。

今後、被災した同窓会員に対する、可及的に速やかなる共済金の支給はもちろんのこと、支援金を始めとした協力・支援をしていければと考えております。

本同窓会の目的は、「会員相互の親睦並びに福祉の増進を図るとともに、母校の発展に寄与することをもって目的とする。」であります。互助のため日頃より共済基金を積み立てております。

そして共済規定では、会員の死亡、風水害地震等の罹災の場合に共済金を支給する事になっております。支給される共済金はその金額が十分なものであるとは決して言えませんが、会員同士の互助精神は、会員相互の結束を堅くするうえで非常に重要な事であると再認識致しました。

また、4月6日には、被災会員への救済・支援を目的とした「支援金窓口」の銀行口座を設け、現在着々と支援金が集まりつつあります。

被災地域の方々には、その被害状況が惨憺で悲痛なものでも、今後、希望をもって将来に向け再生を図らなければなりません。今回のような想定外の大災害の復興に対しては、行政をはじめとして今までの法律、慣例にとられない、敏速で臨機応変な対応が求められます。

同窓会としても、今後、如何に被災会員に対して協力・支援していくのか、何が出来るのかを問われていると思います。このような時に、同窓が英知を集め全力で協力・支援し合い、その結果として、同窓の結束がより固まればそれにこした事はありません。

今回の大災害に直面し、暖かい同窓の絆の重要性を再認識するとともに被災された会員、その関係者の方々の精神的なダメージを含めた、一日をも早い回復をお祈り申し上げます。

今後とも同窓会への尚一層のご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

東日本大震災対策部会

東日本大震災による被災に対し謹んでお見舞い申し上げます。

3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖に大地震が発生しました。長さ500^{キロ}、幅200^{キロ}の広範囲におよぶ地震で、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の太平洋沿岸の地域に地震と津波による大惨事がもたらされました。その後余震もつづき、ライフラインは途切れ、福島原発事故による放射線被害と避難、液状化現象、計画停電など、東日本では未だかつて経験のない悲惨な状況に巻き込まれました。同窓各位におかれましても、大きい小さいはありましようけど、想像を絶する被害を受けられており、ここに謹んでお見舞い申し上げます。

東日本大震災対策部会の設置

東京も震度5の強い地震に見舞われ、交通機関の不通により、事務局、役員も出先から動けず各所で一夜を過ごした人も少なくありませんでした。震災による被害の甚大さに鑑み、同窓会本部は早急（3月13日）に「東京歯科大学同窓会東日本大震災対策部会」を立ち上げました。構成は会長、副会長、専務理事、総務・会計・情報担当常任理事で、初期段階の基本的な姿勢として状況の把握を第一優先として対応しました。

同窓会ホームページ内への 災害情報用掲示板

テレビでは各地の悲惨な情景が映し出されていました。これを見て心が痛み、同時に被災地に近い人の安否が気になります。そこで、同窓会ホームページに会員の先生方が自由に書いたり、読んだりできる災害情

報用の掲示板を開くことにしました。掲示板があれば現地情報を知らせてもらったり、安否情報を尋ねたり、それに答えたりすることもできますし、何といたっても被災の辛苦を共感することができます。情報委員会の先生方に急ぎお願いして、震災から2日後には災害情報掲示板をスタートすることができました。いまままで同窓会のホームページを開く人は決して多くはありませんでした。一日多くて100か200で、今までの最高記録でも500アクセスでした。それが、地震の後、掲示板が動き出してから連日1,000件を超えるようになりました。あるときは3,000件近いアクセスがありました。これはパソコン単位のアクセス数で一日に3,000台近いパソコンがアクセスしていたことになります。一人2台はあまり使わないですから、9,000人の同窓会員のうち3,000人が同じホームページをみていたことになります。

アクセス数		アクセス数	
3月10日	207	3月16日	1,539
3月11日	122	3月17日	1,392
3月12日	125	3月18日	2,307
3月13日	308	3月19日	2,910
3月14日	433	3月20日	2,107
3月15日	716	3月21日	1,831

週が明けた14日(月)の午前中には岩手県・秋田県支部長からの被災情報、その翌日には宮城県支部長から、そしてつづけて山形県支部、青森県支部、福島県支部からの被災情報が入ってきました。できるだけ多くの会員が災害用掲示板を使って情報交換をしてもらえるように、支部長の先生方、そしてクラス代表者に

もファックス通信を使ってお願いしました。クラス会からの安否情報の提供、問いかけ、それを支部の先生が応えてくれるやりとり、またその反対のながれ、縦と横とがうまく織り交ぜられた、同窓の強い絆を見ることができました。ホームページでは対策部会からのお知らせをいち早く見ることが出来ますので、是非ご利用ください。

ファックス、情報ネットをつかった 対策部会からの情報発信

同窓会ホームページのアクセス数から、かなりの同窓が対策部会の動きにアプローチできたと思われすが、そこには支部長やクラス代表の先生方からの会員各位への伝達のお陰と感謝しております。3月12日発の「東北地方太平洋沖地震による被災に対するお見舞い」から4月11日までの一ヶ月間の合計11回の対策部会からのお知らせやお願いを情報ネット、ファックス通信で出ささせていただきました。「災害情報用掲示板」設置のお知らせ、「歯ブラシなど口腔衛生管理用品支援」のお願い、「東日本大震災会員被災状況調べ」のおねがい、そして調査結果の報告、「支援金協力」のお願いなど、頻繁にさせて頂きました。この過程で一部ご迷惑を掛けたこともあり、この場を借りてお詫び申し上げます。今後も余震が続くなどこれからの行方も分りませんが、対策部会からの情報が届きましたら、よろしく会員各位に縦に横にとお伝え頂くことをお願いすると共に各支部、各クラス会におきましても情報のネットを作っていただければ大変ありが

たいと思っております。

東日本大震災同窓会員被災状況調べの結果について

対策を立てる上で被害の大まかな概況を知る必要があります。概況調査をおこないました。対象は全国108支部にアンケート方式による被災状況を質問し、67支部から回答を頂きました。未だ詳細不明との回答を頂き、まだ数字が増える可能性があります。4月13日現在、被害が報告された支部は14支部で、都道府県単位で青森県、岩手県、福島県、茨城県、群馬県、千葉県、東京都から被災のある旨報告がありました。人的被害は誠に悲しい話ですが、福島県の同窓がおひとり病気療養中の病院が被災のため転院を余儀なくされ、移動の際、体調を崩されご逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。建物などの被害は約100件が報告され、壊滅的な被害は宮城県、福島県から5件が報告されました。診療室被害をみますと、全壊、半壊、レントゲン破損、ユニットの損傷、診療所傾斜、液状化被害、など惨憺たる状況が報告されています。また、避難も14件報告され、福井県、千葉県への他県避難の同窓も報告されています。今回の災害ではライフラインが長期間とぎれ、診療が出来なかったとの被害もでております。本アンケート調査では選択肢として含まれておらず、実際にはさらに多くの同窓が被災されていると考えております。今後支部長を通して提出される共済に関連した被災報告により詳細な数値が出てきますので、その都度公表してゆきたいと考えています。

東日本大震災による被災者に対する支援活動

初期対応としての情報の収集、情

支部名	届出件数	被害状況		
		壊滅的	診療・生活に影響	影響小
青森	2			2
岩手	2		2	
宮城	6	2	4	
福島	19	3	6	10
茨城	48		11	37
群馬	2		1	1
千葉	4		4	
大学	2~3			詳細不明
麹町	2			2
芝	2		1	1
浅草	1		1	
渋谷	1			1
深川	2			2
葛飾	2		2	
	95~96	5	32	56

調査対象 108支部のうち回答のあった支部67支部

人的被害 福島 1件(死亡)

建物などの被害 95~96件

避難 14名 岩手 3名(一時)、宮城 1名、福島 4名、茨城 6名

報提供活動、被災地への物資支援にはじまり、今後は経済的支援と進めてゆきますが、支援の内容については被災地からの声に応えられるような支援をすることで部会の意見は一致しています。この方針を支えてくれているのが東北からの地域理事で、被災直後から東北6県の支部長と連絡し、その後連携をとりあい東北の被災地からの声を本部に届けて頂きました。被害は太平洋沿岸に集まっており日本海側は被害が少ないことから、日本海側から太平洋側の県支部を応援するという東北6県の団結には胸に熱いものを感じました。

共済制度の適用

被災した同窓に対しては同窓会の共済制度が適用されますが、今までなかったライフラインの中断による診療不能や原発事故による避難なども適用範囲に含まれるよう被災報告の様式を一部変更して対応しています。一昨年より共済制度がかわり支払われる共済金が減額されていますので、状況により支部への見舞金をだすことも検討してゆきます。

義援金協力と支援金の支給

対策部会では、日赤や新聞社など公的組織を通して行われる一般的な義援金協力を本部として行うことを決めました。それとは別に、被災された同窓会員に対する支援をするために支援金を集め支給することになりました。支援金窓口を設置し、同窓の先生方、支部、地域支部連合会から支援金活動にご協力頂き、集まった支援金を被災した同窓あるいは支部にお渡ししたいと考えています。今回の被災の影響は長く続くと予想されますことから、中期、長期にわたって支援活動を行う予定です。

支部活動助成金

被災した支部では、情報収集、会員罹災状況の把握、罹災報告の整備など、そして被災同窓への支援活動など、その負担の重さは計り知れません。支部での支援活動を助成するため本部から支部活動助成金の協力も行ってゆきます。

以上のように対策部会では被災者の状況により柔軟に対応してゆく予定ですが、なにより会員各位のご理

解、ご協力がなければできませんので、よろしく願い申し上げます。

歯ブラシ支援への協力 ありがとうございました

被災から一週間が過ぎましたが、未だ余震が続いています。災害情報掲示板で岩手県支部長から歯ブラシなど口腔ケア用品を送ってくれるよう要請が出ました。誤嚥性肺炎でお年寄りが亡くなるという記事を見るようにもなりました。新聞やテレビでも口腔ケアの大切さと歯ブラシ支援の話が出てきました。避難されている方は20万人とも聞きます。着の身着の儘で避難された方がほとんどで、歯も磨けないし、むろん歯ブラシは持っていません。水もないし、日増しに口腔環境は悪化し、お年寄りは大変危険な状態に陥ることになりました。被災地の支部長から、何とか避難されている人に歯ブラシをとの叫びが伝わってきました。そこで、支援の第一弾として歯ブラシ支

援のお願いをホームページ上、情報ネット、支部長・クラス代表へのファックス通信で被災県である岩手に直接送ってもらうようにしました。被災地では宅配便が自宅まで届けてもらえず、ガソリンが不足している状況の中、支部長みずから支援物資を宅配センターまで取りに行き、各所に届けるなど大変なご苦労でした。また、本部にも100を超える同窓から暖かい支援が届きました。学術委員会の協力により、いわき市歯科医師会（東歯S51卒・原英一会長、S55卒・野木敏久専務、S59卒・秋元英典庶務：原発周囲30キロの方々が多数避難の地域）への配送の準備をしました。物資は平井学術委員により4月3日(日)に直接運送されました。歯ブラシ大人用1万本、子供用歯ブラシ3千本、歯間ブラシ2千個、フロス千個、入れ歯保管容器65個、歯磨剤600個、入れ歯洗浄剤千個、他デンタルフロスにいたるまで支援することが出来まし

た。皆様からの心温まるご協力有難うございました。その後も同窓同士の連絡から、宮城県の避難所へ義歯洗浄剤などを届ける等支援活動は続いております。現在歯ブラシ支援は休止しておりますが、その後も同窓の先生方からのお気持ちが多く届きました。歯ブラシは消耗品ですので、次なる支援に備えて保管しております。送付状を見ますと、北から南まで広い範囲から、そして名前を見ますと「この人」から、「あの」からと顔がみえる支援でした。誠に有難うございました。

継続的なご支援を

被災地域の先生方と連絡をとっていますと、一ヵ月たった今でも大震災はまだ終わらず被災も今後増える懸念があることを伺っております。同窓各位におかれましては、一丸となりこの苦境を共感し、継続的なご支援を賜ることを切にお願い申し上げます。

「東日本大震災被災地訪問記」8月号に掲載予定

5月1日大山会長、片倉副会長、高橋専務理事は羽田から花巻空港に向かい、東日本大震災の被災地のお見舞いに伺いました。花巻空港では岩手県支部長鈴木雅夫先生と高橋文明地域選出理事のお出迎えを受け、初日は二手に分れて広い被災地をまわることになりました。

大山会長、片倉副会長は岩手県から宮城県の支部会員を見舞い、被災地をめぐるしました。一方高橋専務と高橋理事は花巻空港から秋田県の高橋理事の車で気仙沼から石巻まで足を延ばしました。被災された会員の診療所へお見舞いに伺い、次号の訪問記では惨憺たる被災地の状況、診療室の状態、地震の時の会員の体



験などをご報告の予定です。

2日目には大山会長、片倉副会長は郡山市、いわき市のお見舞い訪問福島県支部のお見舞いに回りました。特に福島県では佐藤福島支部長以下6名が出席され福島県の実情やお願いを聴くことができました。ここでは原発事故の影響で二人の会員が福島県を着の身着のまま離れているそうです。また20キロ避難の規制、風評被害と話しが及んでいま



す。

8月号には大山会長の訪問記が以上のような内容で掲載予定です。被災地の会員の思いの一部でもお伝えできればと願っています。

まずは会員の皆様へ、大山会長以下役員の見舞いのご報告と8月号に訪問記掲載のお知らせをさせて頂きます。なお同窓会ホームページにも会報に先んじて掲載される予定です。ホームページもご覧ください。

支援金のお願い

東京歯科大学同窓会会員各位

この度、東北・三陸沖を震源とするマグニチュード9.0という未曾有の巨大地震により、東北地方を中心に東日本に甚大な災害をもたらされました。同窓におかれましても大きな被害を受けており、人的な被害、家屋や診療所への被害、原発事故による避難など、地域により様々な深刻な被害の報告が届いております。

本部同窓会といたしましては、各種義援活動への協力はもちろんのこと、被災された同窓会員に対する支援も行っております。この度、同窓会員の救済・支援を目的とした支援金窓口を設けましたので、会員各位・支部・地域支部連合会におかれましてはよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

東歯同窓会大震災支援金口座

銀行名：三菱東京UFJ銀行 神保町支店（支店番号 013）

口座番号：普通預金 口座番号 0248652

口座名：東歯同窓会大震災支援金口 代表 大山萬夫
(おおやま かずお)

注 意

恐れ入りますが、振り込み手数料はご負担ください。

領収書は、振り込み通知書をもって代えさせていただきます。

支援の内容、方法、時期については、被害の状況などをもとに同窓会本部内 東日本大震災対策部会において決めさせていただきます。

お 願 い

ご協力者リスト作成上、ご送金後に同封の用紙（「東歯同窓会大震災支援金」送金連絡票）をファックス（同窓会 FAX 03-3264-4859）にて送金日時、ご住所、お名前をお知らせください。（電話では受け賜れませんので、必ずファックスにてお願いいたします。）

東北より全国同窓の皆様へ

大震災から、はや2月以上が経過しましたが、被災地の惨状は改善されておられません。同窓の診療所の多くは、壊滅的な被害を受けました。福島県の同窓にとっては、原発事故、放射能汚染が重なり、大変に困難な状況が進行中です。

これまで全国の同窓の皆様からは、こころのこもったお見舞いやご支援をいただきました。本当に有難うございました。同窓会本部には、支援金募集の口座が開設され、継続して支援体制を築いていただいております。東北地域支部連合会は、いまこそ東歯イズムに則り、被災会員の再起と地域医療の復興の日まで頑張りぬく覚悟でおります。どうかこれからも、変わらぬご支援ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

東北地域支部連合会 会長 松山陽一

被災地を訪ねて

東北地域選出理事 高橋 文 明 (秋田県)

はじめに

報道によれば、去る4月17日、日曜日。全市が流失し、その姿をとどめない岩手県陸前高田市郊外の金剛寺境内において、北国の春を楽しむ被災者の集いがあった、と言います。久しぶりの青空のもと、自然の脅威に耐えて、辛うじて生き延びた人々に、桜花はなにを語りかけたのでしょうか。

東日本大震災は、太平洋沿岸の街を破壊し、人々を呑みこみ、地形を変化させました。工業地帯の生産は停止を余儀なくされ、漁業関係施設も大きな被害をこうむりました。経済的な損失は計算の術(すべ)もありません。

福島第一原子力発電所の危機は、人知のはかなさと現代文明の基盤の弱さを世界に知らしめました。気の遠くなるような時間が、この修復のために必要とされることでしょうか。それにもまして、この震災は、日本人一人ひとりのこころに、大きな問いかけを残しました。

『わたしたちの、戦後の生活のありかたは、これでよかったのだろうか』と。

『戦後日本の思想と科学がこれでよかったのだろうか』と。



気仙沼市内の交差点



陸前高田市

第1部 被災地のすがた

被災地域東北に住んでいると、自分が被災者のひとりにもかかわらず、まず全体の被害が気になってしまいます。〈白河以北〉は、歴史的な背景もあり、一体感がとても強いのです。

青森県八戸市。多くの文人を魅了した種差海岸とその周囲は、どうなったのでしょうか。

岩手県宮古市。朝日の素晴らしい浄土ヶ浜の景観は守られたのでしょうか。時折、静かだった以前の街の姿が目にかびます。

山田町、大槌町から釜石市へ。入り江と岬が交差する海岸線の美しさは表現を越えていました。いまはすべての街が瓦礫と化し、海だけが、何事もなかったかのように、静かに横たわっております。

そして陸前高田市。国指定の名勝、緑豊かな高田松原。海岸の七万本の松のうちで、ただ一本だけが生き残っていました。

宮城県気仙沼市。海を豊かにするために、市民は、まず山に木を植えました。山を守ることが、海の資源確保の条件であることを知ったのです。地震と津波、そして火災が市街地を焼きつくしたといえます。

石巻市。仙台市郊外にある都市型の漁港です。たぶん、被災者人口は最大のはずです。東松島市と松島町。点在する多くの小島が、湾内の景観と国宝瑞巖寺を、守ってくれました。

塩釜市。一の宮塩釜神社は高台に鎮座して、不動の姿のままです。

多賀城市。仙台市若林区。海拔の低い開発地域と平野部に被害が集中しました。

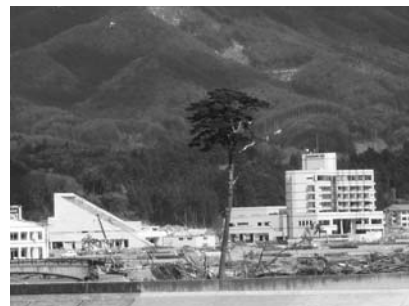
仙台空港、ここから福島県につながる沿岸部は、どこも同じように、津波の浸水を受けました。

福島県浜通り地区。目に見えない放射線と放射性物質との戦いが重なりました。海も陸も川も汚染され、福島が、ついに〈フクシマ〉となってしまいました。

日本人の誰もが経験したことのない福島県民の困難と苦悩は、これからも長く続くと思われま



気仙沼市内



高田の松原



山田町の消えた町並



大槌町の中心街へ

第2部 同窓

同窓会对策部会の資料によれば、東京歯科同窓の被害は、予想された最悪の事態を避けることが出来たのではと考えられます。ライフラインの損傷により、音信不通が長引き、多くの同窓が、先輩、友人の安否を気づかいました。伝統の血脇イズム、〈同窓、相和し〉の精神が、脈々と流れていることに、改めて母校の有難さが身にしみました。

佐藤和則先生（昭和52年）、佐藤晶先生（平成10年）の自宅兼医院は、気仙沼市唐桑地区の高台にあり、津波被害は免れたのですが、停電が長引き休診1ヵ月以上。

それでも、遺体の確認作業や来院する患者のために、投薬や応急処置を続けられていました。家族全員が明るく、集合写真の笑顔が輝いて見えました。

松橋 孜先生（昭和46年）、松橋精二郎先生（平成12年）のオフィスは、宮古市内の湾岸に近く、一階部分の半ばまで、浸水を受けました。精二郎先生の帰郷に合わせて、医院

を新築してまだ4年。休診1ヵ月以上。それでも将来に期する先生の強い意志が感じられ、逆に、勇気と力を頂いて帰りました。

吉川道雄先生（昭和52年）の医院は、同じく宮古市内、一階が浸水被害。4月12日より、ようやく診療再開とのことです。

同窓は皆一様に、謙虚で慎ましく、自分の被害、困難を強く訴えませんが。逆境に粘り強く立ち向かってゆくその姿には、母校の歴史と伝統が重なって見ええました。



佐藤家の人々



松橋 孜先生と愛犬

第3部 復興にむけて

震災復興は、長い長い道のりとなることは確実です。

日本はこれから先、新しい指標を見出して、世界に向けて乗り出してゆくことができるのでしょうか。被災した人々が、こころの傷を癒し、

再起の夢を描くことが出来るのでしょうか。

それ以上に、医療人として、一人の人間として、私たちにいま何ができるのでしょうか。血脇守之助先生の教え、〈歯科医師である前に人間たれ〉。

それぞれが自分の持ち場で、できることは何かと問い、答えを出してゆく。これも長い道のりだと考えられます。

一筋の希望も見えてきました。陸前高田市内には、歯科が9ヵ所ありましたが、すべての医院が流失。うち2名の歯科医師が死亡。吉田正紀先生（神歯大：9期生）は、すべてを失っている身にもかかわらず、すぐさま避難所の高田第一中学校内に、歯科室をたちあげ、連日、孤軍奮闘されておりました。

釜石地区の歯科医師会も、被災を免れた会員たちが、各地の避難所で、口腔ケアや診療に従事。多くの無名の歯科医師たちが、黙々と、自己の使命を果たしていることに感動、感謝の気持ちで一杯になりました。

東京歯科大学校歌には、〈医は是濟世 偏に仁なり〉と、繰り返されております。濟世とは、『世の人を救い、助けること』。『社会の救済』です。

これが母校の精神なのです。同窓会の精神なのです。なんと誇らしいことでしょうか。

震災後を生きるわたしたちは、変わらなければなりません。元気をだして、亡くなった人の分も、明るく、仲良く、生きてゆかなければならないと思っております。



医療支援



高田一中内の歯科室



日の丸



頑張ろう

被災地に送る同窓の心

学術委員 平井基之(昭和59年卒)

被災地で歯ブラシなどの口腔ケアグッズが不足しているとの知らせに、全国の同窓から熱い気持ちが水道橋の同窓会室宛に毎日宅配便などで集まってまいりました。

その気持ち(歯ブラシ12,000本他義歯洗浄剤、歯磨剤他)を段ボール14箱に入れ、車に思いっきり積み込み、3月31日原英一先生(昭和51年卒)が会長をなさっている福島県いわき市歯科医師会に届けました。

野木敏久先生(昭和55年卒、いわき歯科医師会専務理事)と秋元英典先生(昭和59年卒、いわき歯科医師会理事)にいわき市の救急歯科診療所でお出迎え頂きました。

お二人はご自身が被災者であるにもかかわらず、震災の翌日からここに詰めっぱなしで、避難所までは到底まわれないとのことでした。

香川県の面積より大きいいわき市で、救急歯科診療所はここ一カ所とのことで、結構患者さんもあり、スタッフの疲れている顔でその大変さがうかがえました。

テレビでは三陸ばかりが目立ちますが、いわきの海岸側もほとんど同じものであります。

眼前にある見るも無残な光景は、津波の恐ろしさを改めて認識させるもので、ここにはさらに原発の恐怖もあります。

いわきには避難勧告の30キロ圏内から避難している人も結構いるとのことで、まずは原発からぎりぎりの30キロ地点にある避難所を皮切りに11の避難所を回り、直接必要そうなものを伺い渡してきました。

物資の支援はなかなか難しいもの



を感じました。先週は「必要」と言ったものが今日は「十分」ということも平気であります。歯ブラシもメーカーや日本歯科医師会が送ってくれるものは、みな同じパッケージに同じ歯ブラシが入っています。200人の避難所で、200人が同じ歯ブラシだったらどうなります?同窓会の持って行ったものは、多くの同窓の気持ちの寄せ集めですから、逆にバラバラです。そこが功を奏して、わざとバラバラのものを入れました。

正直すべての避難所で大歓迎されたわけではありませんが、「ちょうど切れてきて助かりました」とか「入れ歯洗浄剤もあるんだ!」「水が出なくても使えるんだ」など本当に喜んでくれるところがほとんどで、私たちの車を最後まで見送ってくれたところもたくさんあり、直接渡せて本当に良かったです。

とくに原発30キロ圏内の特別養護老人ホームが100名の入所者ごと避難してきた避難所では、口腔ケアグッズがなく、2週間も避難所生活をしていると、だんだんと食事も食べなくなったり、むせるようになってきたりと、看護師さんが次々にお



放射線のスクリーニング検査

年寄りを私の前に連れてきました。

そこでミニ講習会もかねて看護、介護の人たち7~8人に口腔ケア、口腔リハを説明し、歯科の出来る事を伝えてきました。

阪神淡路大震災の際に、2カ月以内の震災関連死の24%が肺炎によるお年寄りの死亡ということもありましたので、これだけ感謝して頂けると本当に良かったと思いました。

いわきでは、水道、電気もだいぶ回復し、多くの診療室が診療できるようになり、4月3日で救急歯科診療室も無事閉鎖できるそうです。

原発や地震の危険を顧みず、この地で頑張っている先生が東京歯科の同窓と伺い、この大学を卒業したことを少し誇りに思える一日でありました。

東京歯科大学同窓会 災害情報用掲示板より

東日本大震災では 家が、そして町が津波に流される映像が繰り返し放送され、信じられない思いをしたことでしょう。福島、宮城、岩手に住む同級生、先輩、後輩の安否を心配する電話、メール多数が同窓の間を行きかっただけのものと思えます。

東京歯科大学同窓会では3月13日「対策部会」を設置し、災害情報用掲示板をホームページに設けています。掲示板には4月13日現在95通の投稿が寄せられました。電話・携帯が通じない震災直後から、支部、クラス会からの安否情報、支援の情報の交換に災害情報用掲示板は同窓をつなぐ大きな役割を果たしたものと考えます。

3月11日（金）午後2時46分ごろ太平洋三陸沖にてM9.0最大震度7の地震発生（4月1日政府は東日本大震災と命名）、東京歯科大学同窓会事務所でも震度5強の揺れにより事務員は机の下に避難、隣接するビル群はお互いにお互いにお互いと思われるくらいの揺れでした。電車は止まり水道橋病院にも帰れない患者さん25人と事務員、医局員が泊まったということでした。

3月13日（日）同窓会ホームページに災害情報用掲示板を被災状況の情報交換などのため立ち上げました。さっそく岩手県支部、山形県支部や宮城県支部など周囲の支部、そしてクラス会からの情報が入り始めました。掲示板立ち上げから1週間は安否確認が主な内容です。「○○先生は海沿いで一番心配」「△△先生は無事」「ガソリンがなくて何もできない」などの情報が交わされていました。3月18日の投稿数は1日で14通にものぼり、友人を心配する投稿、現地の支部長への同級生のねぎらいの言葉などがならんでいました。

震災から1週間経つと支援活動に掲示板の内容は次第に移っていきます。「多くの同窓が歯ブラシの件でご準備頂いている様子、有難うございます」。しかし現地の苛立ちも見られます。「東北地方のガソリンの

東京歯科大学同窓会 災害情報用掲示板

同窓会（本部内）に3月13日に「対策部会」を設置いたしております。平成23年3月11日に発生しました東日本大震災による災害の情報を共有するために、急遽、災害情報用掲示板を設置いたしました。現地の災害情報並びに会員の情報などがございましたら、ご投稿下さいますようお願い申し上げます。（同窓会ホームページより）

欠乏は致命的です！」「夢中になっている時期が過ぎ、現地はいらだててきています。肝要な配慮をお願いします。（20日夜）」同窓会の対策部会からも現地に「現時点の運輸状況をお知らせください」と掲載。

対策部会でも21日「歯ブラシなど口腔衛生管理用品の提供をお願いします」と支援活動が始まっています。「昨日（20日）、宮城県支部会員並びにご家族全員の安否が確認できました。全員無事です。」と安否情報もある程度一段落したようでした。

震災後3週間目に入りますと支援物資の送り先、物資の運送方法、実際の支援についての投稿が多くなりました。しかしながら安否情報がなくなったわけではありません。残念ながら訃報もありました。

3月下旬ころから「日歯からもトラックで物資が届き、岩歯は配送センターのようです」支援物資が届き始めました。一方「検視・検案を終

えた身元不明遺体の計104体について、口腔内所見の採取を実施いたしました」という報告や、「全国の同窓から集まった気持ち（歯ブラシ12,000本他）をいわき歯科医師会を通して、11カ所の避難所に直接届けてきました」という現地の報告も掲載されてきました。現地の状況、被災地の友人との再会の投稿もありました。

同窓会東日本大震災対策本部からは「被災会員への支援金協力をお願いします」、「東日本大震災同窓会員被災状況調べ報告（4月13日現在）」が掲載されています。

4月13日現在投稿数95、掲示板には友人、先輩、後輩を心配する心、同窓の絆を大事にする心にあふれた1ヵ月の投稿でした。最後に掲示板を読んだものとして申し上げずにはいられない一言です。「被災地の理事、支部長の先生方本当にご苦労様でした」

お知らせ

理事会より

- 東日本大震災に対するご協力は、情報ネットやファックス通信により支部長、クラス代表の先生方を通してお願いし、多くの会員の先生方からご支援を頂くことが出来ました。ここに深く感謝をします。本同窓会報に関連資料を同封しましたので、会員の皆様には更なるご支援とご協力をお願いいたします。

同封資料：①「東歯同窓会大震災支援金」送金連絡票②「東北地方太平洋沖地震等に被災された皆様へ（被災者問診票）」③同窓会 HP「災害情報用掲示板」設置のお知らせ

同窓会事業・行事

- 東日本大震災チャリティー同窓会全国ゴルフ大会（40周年）

と き 平成23年9月15日（木）

ところ 武蔵カントリー倶楽部 豊岡コース（埼玉県）

詳細ならびに申込書は17頁～18頁に掲載

- 平成23年度東京歯科大学同窓会評議員会・定時総会

と き 平成23年11月26日（土）

ところ 如水会館（千代田区一ツ橋2-1-1）

- TDC 卒後研修セミナー2011プログラム

卒研セミナー

No.3 ディスカッションセミナー

『義歯の設計を考える』

～診るポイントとは～ 6月26日（日）

No.5 実習セミナー

『床型装置と咬合育成』

～介入時期と介入方略～ 11月27日（日）

No.4 イブニングセミナー

『スタンダードプリコーション』

～感染に対する正しい知識～

9月8日（木）

- TDC インプラントセミナー・マスターコース

開催日程 ・5月14日（土）・15日（日）

・6月18日（土）・19日（日）

・7月16日（土）・17日（日）

・9月3日（土）・4日（日）

・10月1日（土）・2日（日）

問い合わせ先：東京歯科大学同窓会学術委員会 Tel.03-5275-1761

地域支部連合・支部関係

- 地域支部連合会会長の交代

平成23年4月1日付

北海道地域支部連合会

佐藤 英俊 氏（昭49卒）

前連合会長 針谷 毅 氏（昭43卒）

● 支部長交代

平成23年 2月19日付

荏原支部	古澤 博行 氏 (昭51卒)
前支部長	佐々木 康 氏 (昭47卒)

平成23年 3月1日付

福井県支部	伊藤 透 氏 (昭48卒)
前支部長	前田 昇 氏 (昭43卒)

平成23年 4月1日付

小樽支部	坂田 道昭 氏 (昭51卒)
前支部長	長谷川 健 氏 (昭45卒)
板橋支部	須田 希 氏 (昭50卒)
前支部長	森岡 俊介 氏 (昭47卒)

江戸川支部

前支部長

川野 浩一 氏 (昭54卒)

土谷 正光 氏 (昭53卒)

平成23年 4月16日付

目黒支部

前支部長

佐藤 仁 氏 (昭52卒)

秋草 裕民 氏 (昭48卒)

平成23年 4月23日付

練馬支部

前支部長

草柳 英二 氏 (昭47卒)

佐牟田和康 氏 (昭42卒)

母校関係行事・案内

■ 本学創立120周年記念行事記録 DVD を制作

本学創立120周年を記念し、DVD「東京歯科大学創立120周年記念行事記録」が制作された。これは、創立120周年を迎えた平成22年に記念事業として催された全行事（記念学術講演会・第289回東京歯科大学学会、記念姉妹校交流会議、記念式典・記念講演・祝賀会、記念学生行事）の様子が120分に纏められた、記録映像である。

なお、DVDは同窓会役員・支部長・地域支部連合会会長に配布される他、千葉校舎図書館、市川総合病院・水道橋病院図書館の3キャンパスそれぞれに備えてあり、視聴することができます。



(写真)

東京歯科大学創立120周年記念行事記録 DVD

会務アラカルト

同窓会機構改革の基本的な考え方がかたまりました

足腰の強い同窓会、会員目線の改革、若手同窓が誇れる同窓会作り、財政再建、いろいろな課題を背負った同窓会改革ですが、平成21年度の事業等検討特別委員会にはじまり、平成22年度同窓会改革検討特別委員会、会則検討特別委員会からの答申をうけ、平成21、22年度の評議員会で協議されてきました。同窓会改革は事業改革と機構改革とに分かれており、事業改革については平成23年からスタートし実行に移され、機構改革においては平成23年度も議論を続け、順調に行けば平成23年度の評議員会でご意見をいただき、早く平成24年から始めることができます。今回の改革は、単に会則を変えるだけでなく、各地域の先生方のご理解とご協力が必要で、その上で改革が望ましい方向に進むものと考えております。

同窓会改革

事業改革……………平成23年よりスタート

- 1) 支部・地域支部連合会との関係強化
- 2) 母校との連携強化
- 3) シンクタンク機能の推進
- 4) 若手育成・支援のための卒後研修事業の見直し

機構改革……………平成24年度実施にむかって進行中

- 1) 執行部役員について
- 2) 評議員会のあり方について
- 3) 地域支部連合会の役割について

機構改革が必要な理由は

財政上の問題

現在約9000人の同窓により会は成り立っていますが、120年の歴史とともに会員も高齢化傾向にあり会費免除会員の割合が増えること、また若手同窓からの会費納入が伸び悩むことから、以前は6000人を超える会員から会費をいただけていましたが、最近では減少傾向にあり5000人に近づいています。事業改革などにより同窓会意識の向上を図っていますが、最近の社会・経済情勢からなかなかすぐには結果が出にくい状況にあります。そんな背景を理解されてか執行部と評議員会のスリム化については、多くの会員や支部から声が上がってき

た改革なのです。

地域・会員の声がかえる機構改革へ

支部では、「他歯科大学の卒業生も増え、同窓の数が少なくなってきた」とか、「若い人が入らず高齢化してきた」などの声が多く、会員数も減り、財政上も厳しくなり、その結果活性化を段々と失いつつあるとよく聞きます。本部としては、支部(会員)と本部との距離を近づけ、情報提供と情報交換により情報の共有を図り、支部からの要望を受けとめ応援体制をとれる機構にしてゆく必要があります。現在情報ネットにより支部長の先生方には本部情報を流し、お返事もいただける仕組みはほぼできあがり、今回の大震災の際にも大いに活躍しました。このような個々の支部との情報交換とは別に、本部としては地域からの要望や意見を地域ごとにまとめてもらえれば更に執行に反映しやすく、この役割を地域支部連合会に今まで以上にお願ひする状況になってきました。地域支部連合会は、かなり以前より原型は生まれきていますが正式には昭和45年に誕生しました。当時の記録によれば支部の連携を密にとることや相互の支援体制などが触れられていますが、全国レベルでの組織的な連携体制の要としての新しい役割が求められている今、地域支部連合の存在に大いに期待がかかるところであります。

機構改革の基本的な考え方

第二回理事会において基本的な考え方を取り纏めました。ここでは紙面の都合上、地域選出の評議員についてと地域支部連合の役割についてご紹介したいと思います。

地域選出の評議員について

平成22年度の評議員会では、「地域支部連合会単位に100名ずつに1人の評議員を選出」を提案させていただきました。それに対して、「この方法では評議員を出せない県がでてくる」との指摘と、「少なくとも各県1人は出せるようにして欲しい」との強い要望がいくつか出されました。

これらの要望に応え、

「地域支部からの評議員の選出は、100人毎に追加という原則にして、当分の間の経過措置として各県最低1

人の評議員の選出とする」

とする基本的な考え方をとりまとめました。現在支部から選出される評議員数は128人で、昨年の評議員会では、66人に削減する案を出しました。そして今回、多少増えますが、78人の案を提案します。

地域支部連合会の役割について

支部・地域支部連合会の活性化、本部—支部・地域支部連合会との連携強化を目的に、(1)支部長会を地域支部連合会で開催してもらい、本部役員と意見の交換ができるようにすること、(2)上での述べた方法で地域支部連合会で評議員を選んでもらうこと、(3)原則ですが地域支部連合の会長が本部役員についてもらい、併せて任期も本部に対応できるようにしてもらうこと、(4)継続的に見直しを行いながら地域支部連合会のその地域に応じた役割を目指してゆくこと、などを提案します。

改革案のこれからと会員各位へのお願い

今後会則検討特別委員会にて関連する会則について検討していただくのとの同時に、地域支部連合総会や支部長会にお邪魔しご理解を求め、各地域から上がる運用上の問題を調整してゆく予定です。

現実において支部同窓会は医政など県支部単位の活動を中心に行っている傾向があり、地域支部連合会として支部間の連絡・連携はあまり必要ないとの意見も少なくありません。また地域の広さや交通の便なども推進にとって阻害因子にもなり、目的達成まで時間がかかりそうですが、会員の先生方におかれましては支部活動への積極参加はもちろんですが、地域支部連合会の存在をもう一度みなおしていただき、各地域において盛り上げていただければ、これ以上の応援はありません。

平成23年度 新入会員(第116回卒業生)

理事会のうごき

第1回理事会

平成23年1月15日（土）午後2時30分

於 特別会議室

出席 30名

議長 大山会長

会長挨拶

我々の執行部は2年目の最後のまとめの年度となり、色々問題が山積している状況の中での実行段階となり緊迫した時期に入ってきた。本日は議題が多数あり、充分ご審議いただきたい。また、それぞれの委員にはご負担をおかけしているの、理事の先生方からよろしくお伝えいただくようお願いする。

黙 禱

平成22年12月14日から本日まで逝去連絡があった16名のご逝去を悼み、謹んで哀悼の意を表した。「黙禱」

会務報告および承認

- 1) 平成22年12月10日から平成23年12月26日までの日程を報告。
- 2) 各部報告
 - (1) 総務・厚生部：①支部学術講演会講師派遣交通費の支出について2件報告。②地域支部連合会長交代について3件報告。③支部長交代について10件報告。④支部長退任時の感謝状ならびに記念品の贈呈について10件報告。⑤平成23年度評議員会・定時総会予定について報告。⑥平成23年度高齢会員該当者について報告。⑦平成23年度共済負担金免除会員該当者について報告。⑧東京歯科大学同窓会会則について報告。⑨ゴルフ大会について報告。⑩情報ネットワークWGについて報告。
 - (2) 会計部：①平成22年度評議員会・定時総会経費について報告。②母校創立120周年記念協力金について報告。③平成22年度における会費納入状況について報告。④会員動向と会費納入状況調べについて報告。
 - (3) 渉外部：①渉外部委員会報告。②日歯会長・監事選挙報告。③都道府県歯会長選挙報告。
 - (4) 広報部：①会報委員会報告。②平成22年度情報部委員会報告。

- (5) 事業推進部：①平成22年度学術部委員会報告。②学術委員会・TDC 卒後研修セミナー報告。③大学・同窓連携委員会・インプラントセミナー報告。④シンクタンク委員会・東京歯科大学同窓会フォーラム報告。
- (6) 第58回全国歯科大学同窓・校友会懇話会の準備状況報告。

各地域選出理事報告

（機構改革について中心に報告・発言を依頼）

1) 戸田理事（北海道）

評議員削減についてはおおむね賛成、特に県単位で評議員を考えるというのは賛成である。先日開催された北海道地域支部連合会支部長会では本部からの出席役員と充分話し合いを持つことが出来た。今後各地でそのような形で意見交換ができれば、評議員数が削減されても問題ないと感じた。

2) 高橋理事（東北）

東北地域支部連合会の各支部長にアンケートを取り、まとめたところ①基本的に各県一人の評議員は残してほしい、②経費削減は必要である、③都市部の複数のいる評議員から削減していったほうがよい、④連合会長が地域選出理事を兼ねるのは賛成である、以上の結果であったことを報告。

3) 長久保理事（関東）

関東地域支部連合会としての話し合いはまだしていないが、議題として今後提案して各県の意見を集約したい。

4) 早速理事（東京）

東京地域支部連合会としては特にない。

5) 飯島理事（信越）

信越地域では役員交代したところなので、まだ話していない。連合会長が理事になるのは賛成だが、本部と支部で任期の違いの整合性をもたせる必要がある。1つの県で一人の評議員をとという意見もあるが、その場合は人数的不公平感も議題として考慮しなければいけないと考える。

6) 宮田理事（東海）

東海地域では各支部の構成を考慮すると連合会長を2年務めるのは不可能な支部もあり、連合会長が理事になるというのは無理であると考えている。評議員数削減については賛成である。

7) 宮本理事 (北陸)

各県から一人の評議員は出してもらいたい。少人数であってもそれぞれ支部として活動している。地方であればあるほど、本部や大学とのネットワークが小さくパイプが細くなる。会員に切り捨てるイメージを持たせないようにしてほしい。

8) 井口理事 (近畿)

今は各支部・各末端会員の意見等を聞いている段階ではなく、思い切って理事会で決めて、それに合うように各連合会・支部がかたちをもっていく時期に来ていると考える。

9) 山根理事 (中国)

中国地域では改革の案には賛成しているが、評議員数について各県一人は必要であるという意見が出ている。

10) 久保田理事 (四国)

5月28日に四国地域支部連合会総会を開催予定であることを報告。

評議員数に関しては議論を蒸し返していたら進まない。全員賛成というのは無理である。機構改革を主眼として優先して進めていかないと決まらない。

11) 濱田理事 (九州)

各県評議員一人は必要であると考えているが、九州地域支部連合会は5月に役員改選となるので現在具体的に決まっていない。

協議事項

- 1) 会費、共済負担金納入延期願いについて1件承認。
- 2) 同窓会会則変更にもなう施行細則の変更について協議の結果、承認。一部検討事項とする。
- 3) 事業推進部の構成および事業内容について協議の結果、承認。
- 4) 平成23年度より実施の事業改革：若手対策、未加入対策について協議の結果、承認。
- 5) 平成23年度より実施の情報ネットワークについて協議の結果、承認。
- 6) 会務に関する平成23年度検討項目について協議の結果、承認。今後継続して検討する。
- 7) 各都道府県歯科医師会会長選挙への対応については会長一任とすることを承認。
- 8) 東歯関係日歯役員・代議員、都道府県歯会長と同窓会役員との懇談会開催日について協議の結果、承認。
- 9) 学術委員会委員退任願いについて協議の結果、承認。
- 10) 平成23年度全国同窓ゴルフ大会を40周年記念大会にしたい旨の提案、協議の結果、承認。
- 11) 同窓会報送付封筒の透明化の試行について協議の結果、承認。
- 12) 同窓会ホームページと大学ホームページリンクに関して、今後とも大学と共に検討していくことを協議の結果、承認。
- 13) 東京歯科大学第116回卒業証書・学位記授与式祝い金について承認。

「同窓会会則の掲載訂正とお詫び」

380号(2011年2月)に掲載させていただいた、「東京歯科大学同窓会会則」の掲載に、一部誤りがありました。ここに訂正させていただくとともに、お詫び申し上げます。

第5章 名誉会長、名誉会員、顧問、嘱託および委員
(名誉会員)

第22条

(誤) 2 会長は、・・・・・・に推薦し、めいよ会員章を贈り、

(正) 2 会長は、・・・・・・に推薦し、名誉会員章を贈り、

東歯関係日歯役員・代議員，都道府県歯会長と 同窓会役員との懇談会



日歯代議員会1日目の3月10日（木）午後6時より飯田橋のホテルメトロポリタンエンドモンド2階「薫風」にて開催されました。

出席者は、日歯役員3名、日歯代議員・都道府県歯会長18名、同窓会役員16名、そして来賓として本学の熱田俊之助理事長、金子 讓学長も列席くださいました。

高橋義一専務理事の司会進行で、片倉恵男副会長が開会の辞を述べ、大山萬夫会長より「より足腰の強い同窓会にしたい。また同窓会の役割の一つに大学支援がある。大学移転の件、並びに募金の件はこれからも同窓会各支部に一層ご理解してもらうよう日歯代議員の先生方にもご協力頂きたい」という挨拶がありました。

熱田理事長からは「移転の件は、大方ご理解をして頂いていると感じ

ている。また、さいかち坂校舎の起工式も無事に終了した。同窓会も近年なく改革をしておりますご苦労だと思っている。最後に法人に対し、よりご協力頂きたい」とご挨拶を頂きました。

また、金子学長からは「移転の件は、それなりに進んでいるが稲毛の跡地利用については何も決まっていない。今までの歯科大学と衛生士校だけという選択肢でなく世間の情勢をみながら幅広く考えていきたい。また、本年の受験生数は約50%アップした。理由はいろいろあるが、各歯科大学の評価は二極化されてきているなか、学生や保護者は学費の安いところではなく質を求めている。その質の一つが国試の合格率の良いことや6年間の教育場所を都心に求めている。ただ今後は我校も超高齢化社会や少子、日本経済を考えれば計画的に学費は下げないといけない。

その時には発想を変えて同窓会と一体となり大学運営をしていきたい」という挨拶を頂きました。

続いて、第167回 日歯代議員会の報告を群馬県歯会長の川越文雄先生よりあり、佐々木眞澄総務担当常任理事より会務報告と島村 大渉外担当常任理事より渉外部の活動報告について説明されました。懇談会終了後の懇親会では、川口 浩衆議院議員（S54年卒）より力強いご挨拶を頂き、大久保満男日歯会長が、村上恵一日歯専務理事、柳川忠廣日歯常務理事とお見えになり、大久保会長がご挨拶で「まずは東歯大同窓会には日頃から大変お世話になっており心から御礼申します。さて、2期5年、そして次期も会長として当選させて頂いた御礼とご承認を頂きましたので次期もよろしくお願ひしたい。また、江里口 彰常務理事（S47年卒）には、2期5年学術、渉外研修を、森岡俊介理事（S47年卒）には、社保を1期2年本当に良くやって頂いて感謝している」という挨拶を頂きました。各代議員の方々より一言づつ頂き、恒例の鳴神保雄顧問より総括を頂き、田原邦昭総務担当常任理事の閉会の辞で終了しました。



東日本大震災チャリティー 同窓会全国ゴルフ大会（40周年）

ご挨拶

同窓会会長・大会会長 大山 萬 夫

ゴルフ大会開催につきご挨拶申し上げます。本年のゴルフ大会開催に当たり過日開催された委員会において、東日本大震災による被害の甚大さに鑑み「本年のゴルフ大会は自粛すべきではないか」とのご意見も有り、協議致しました。結果としてチャリティーゴルフ大会として、罹災された同窓の方々を少しでもご支援しようと云う結論に達し、前向きに開催する事になりました。この主旨にご賛同の上、クラス会ご友人一名でも多くの方々のご参加をお願い申し上げます。

本大会は、会員相互の親睦を図るため故井上 眞会長のもと故阿保喜七郎先生と熱田俊之介先生を担当理事として企画されました。大会会長を故城谷加寿雄先生にお願いし、酒井雄学現委員長の協力により昭和47年第1回大会が武蔵カントリー倶楽部で開催されました。以来本年で40周年を迎えます。今回お里帰りではありませんが、第1回開催クラブ武蔵CCにての開催が決定致しました。武蔵・豊岡コースは平成21年日本オープンが開催された素晴らしいコースで、ビギナーの方でも一度は

プレーしたいコースの一つです。セミプロ級の先生方は好スコアを楽しみにチャレンジしてみても如何でしょうか。お待ちしております。

本大会開催に当り、ご協力頂いた酒井委員長はじめ委員会の先生方に感謝申し上げます。



18番ホール

----- キーリートーリ線 -----

東日本大震災チャリティー 同窓会全国ゴルフ大会（40周年）

所属支部名 _____ 氏 名 _____ 卒業年度 _____

住 所 〒 _____ TEL (_____) _____

生年月日 _____ ハンディキャップ
(プライベートでも可) _____

通信欄

参加費7,000円を添えて申し込めます。

ご 案 内

大会実行委員長 酒 井 雄 学

同窓会全国ゴルフ大会を、埼玉県の武蔵カントリー倶楽部・豊岡コースで開催いたします。本コースは名匠井上誠一氏設計で、平成21年度日本オープンを始め数々の名勝負が繰り広げられてまいりました。武蔵野の面影を色濃く残すとても美しい林間コースですが、微妙なアンジュレーションとグリーンを囲むバンカーにより、外観からは想像できないほどの難コースとしても有名です。会員各位には奮ってご参加いただきたくご案内いたします。

開催日時 平成23年9月15日(木)
会 場 武蔵カントリー倶楽部 豊岡コース
〒358-0026 埼玉県入間市小谷田961
TEL 04-2962-4151
交 通 車 利 用 圏央道 入間 IC より300m
電車利用 西武池袋線 入間市駅下車
クラブバス・タクシー利用10分
競技方法 18ホールストロークプレイ
(ダブルペリア方式)
参 加 費 7,000円
募集人数 160名(先着申込順)
申込期間 平成23年7月1日～7月15日
申 込 先 東京歯科大学同窓会ゴルフ大会係宛
〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-9-18
TEL 03-5275-1761

申込方法 参加申込書に所定事項記入の上、会費7,000円を添えて、現金書留封筒でお申し込み下さい。クラス会単位その他のコンペ同時開催による一括申込の場合も申し込み時に必ず全員の参加申込書と会費を添えてください。なお、電話での受付はいたしません。

追 記 本大会についての詳細は大会実施要項として、参加申込み手続き終了の方に直接お送りします。その他ご質問お問い合わせは下記ゴルフ大会委員にお願いいたします。

高宮紳一郎 TEL 03-3406-3677

最寄りホテル(宿泊希望者は各自お申し込みください)

入間第一ホテル

〒358-0003 埼玉県入間市豊岡1-15-14

TEL 04-2966-3111

西武池袋線 入間市駅 徒歩10分・タクシー3分



12番ホール



2番ホール



17番ホール

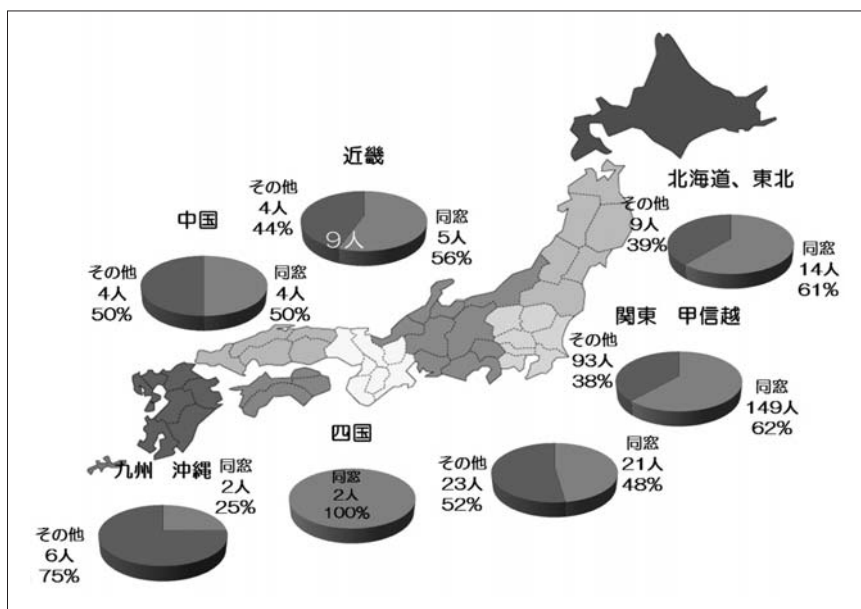
「2010年 卒後研修セミナーを振り返って」 —その改革すべきこと—

2011年度の卒研セミナーは2月のフォーラムよりすでに始まりました。今年度からは同窓会機構の改革により、学部と保険部が合併し、新たに事業推進部となりました。今年度は従来の卒研セミナーの他、新たな試みとしてイブニングセミナーが始まります。また大学の全面的なご協力をいただいて、全10日間のインプラントセミナー・マスターコースも企画されております。

卒研セミナーも誕生してから35年以上が経過し、経団連ホールから始まった会場も血脇ホールに移転し10年以上、その血脇ホールも2010年度限りで改修工事が行われるため、さらに会場は新たに移転することになります。

卒研セミナーでは毎回、受講生の先生方へのアンケートや同窓会各支部の先生方よりご意見を直接いただいています。それらの中には毎年似たようなテーマではないかという、厳しいご意見や、「業者やメーカーとタイアップした企画はいかがか」という意見もあります。もちろん業者を常に排除しているなどということは毛頭なく、それぞれの内容に即してご協力いただいておりますが、即物的な情報のみを聞きに来る受講生は決してないはずだという姿勢を卒研発足以来のアドミッションポリシーであると考え、柔軟に対応しております。

一方で、今年のインプラントセミナー・マスターコースや矯正治療な



どは比較的若年の先生方をターゲットにした企画内容ばかりではというご意見もあります。同窓会の改革方針の中に「若手同窓の支援」ということが挙げられております。地区の歯科医師会などでは若手の先生方の参加が少なくなり組織率が低下しているという現状があります。若い先生方に魅力ある同窓会を目指すためにも、より興味を持っていただくコンテンツを増やすことは重要であると考えます。もちろん総義歯や根管治療という歯科医療の根幹をなすテーマも大切に扱っておりますし、何年にもわたり全部のコースを受講して下さる大先輩もおられることを我々委員は感謝するとともに誇りに思っております。

さらには、「東京だけでなく地方開催も検討したらいかがか」という

ご意見も伺っております。今年の受講生の先生方のお住まいを分析すると次のようでありました。(図)このような結果を受けて、委員会内部でも今後は各地方にも従来とは違った形でお届けする必要性を感じました。

最後に、「強いもの、賢いものが生き残れるのではない。変化に対応できるものが生き残れる」と言われております。現在の日本に存在する様々な問題に今後、我々、歯科界が立ち向かっていくためには変化が必要です。私達は同窓会の学術事業として、皆様の先頭に立って変化する所存ですので、これからも一層のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

(2010年プログラム委員長

平井基之)

卒研レポート2011

「国民に最良の歯科医療を提供するために」 ～日本人の健康観と日本型歯科医療制度を探る～

東京歯科大学同窓会フォーラムが2月20日にTDCビル13階会議室で行われた。

歯科医療を取り巻く社会情勢を科学する必要性があり「歯科医療の将来に向けて～国民歯科医療の充実とは～」をメインテーマとして歯科医療の現状と良質な医療を提供していくための将来像、近未来の歯科医療のあり方について考えることが提案された。

そこで今回はそれを継承して日本型医療制度を探るため4人の先生方と、別の切り口として文化人類学の分野から波平恵美子先生による特別講演が行われ、医療人類学からみた「日本人の健康観」をお話していただいた。

《小林 顕先生 東京都開業》 「日本型歯科医療の模索」

歯科医師は表面的には「便利屋」を演じつつ、かかりつけ歯科医として患者さんの生活に寄り添う姿勢でその専門性を発揮し結果としてQOLの穏やかな低下を図るように努力すべきである。

医療は日々の生活を送る人々を支えるためのものである。人々が歯科医療サービスをうまく利用できる仕組みであってほしい。

《特別講演 波平恵美子先生》 「日本人の健康観と保健行動に見る身体観」

昔の日本人の健康観は十分な労働ができ、顔の表情が明るいかどうか。また家族を含め回りの人々とにこやかに会話ができているかどうか。心地よく生活ができているかで健康を計っていた。歯の状態は入れ歯の

人はいなく、齲蝕ではなく全身の筋肉を使うため口腔内の血流は良かったのではないと思われる。また習慣的に食事は決まった時間以外は絶対食べない。

口の中への意識も高く何でも神が宿るといふ信仰のため全身が非常に清潔であった。急速な欧米化に問題があるのではと考える。

どれほど歯というものが人類の身体とかかわり合いがあるかということがわかる。歯の重要性をなんとか庶民にわかるような形でぜひとも歯科学会をあげてPRをしてほしいと思う。

《中川勝洋先生 東京都開業》 「日本型歯科医療制度の問題点」

イギリスは国営(NHS)で、政府の介入が大きく救貧制度から公的扶助化している。

ドイツは自主的に運営されていて、政府の介入は少ない。共済組合から社会保険化している。

どちらも治療の流れは自費・保険のモザイク治療で地方への権限移譲がされ独立している。

日本はOECD加盟国中医療費のGDP比は低いがWHOの健康度の評価は1位である。

我が国の医療保険制度の特徴は国民皆保険で自由開業制、医師の裁量権、最善の診療を選択する権利と義務等であり、診療報酬は診療報酬点数表・薬価基準・療養担当規則に沿った診療で混合診療は禁止されている。今後歯科界が発展していくには歯科医療費の総額拡大が必要である。



《大久保満男先生 日本歯科医師会・会長》 「明日の歯科医療を目指して」

国民皆保険制度下の歯科医療、日歯の会長として今まで経験してきた中で社会保障制度としての国民皆保険について三つの大きな課題を掲げた。

1. 国民国家の誕生と社会保障
2. 国家はなぜ医療の価格を一元的に決定できるのか
資本主義社会において価格は市場で決定されるという大原則との関係
3. 社会保障制度と平等の理念について講演された。1961年の国民皆保険制度の立場から医療はある種の統制経済のもとにあり、国民から見ればいつでもどこでも平等に受けられる医療である。

医師から見れば国家の経済状態や政策に左右され、規制のもとに置かれている。

ゆえに画一的で合理的な制度と人間が存在するため個別的非合理的な医療との距離を縮めることが必要である。

これからの国民皆保険制度の問題は健保組合、協会健保、国民保険のバランスをどうとるのが問題である。

これから団塊の世代が高齢化し、高齢者の医療が問題化し在宅医療をどうするかが焦点となる。今後歯科医療が「診療室で完結する」医療にとどまらず「暮らしの中で、食生活を維持し、患者の生きがいを支える」医療へと発展していくことが望まれている。

そして地域における全人的医療の





一翼を担い、様々な業種と協働し新しい医療提供体制を創る先導的な役割を望まれている。
 歯科医師会とは会員が生涯を通して共に学びあう場である。

《石井拓男先生

東歯大・社会歯科》

「医療連携とチーム医療で今歯科衛生士業務をどう考えるか」

診療補助の範囲はその歯科医行為の危険度と歯科衛生士の知識・技能の限界から相対的に捉えられるものである。

それを正しく判断するのは歯科医師である。

我々歯科医師が助手診療補助者を使う習慣がなかったので今後はしっかりと社会習慣が形成されるべきである。

—— ディスカッション ——

日本型医療はどんなのだろう
 これからどのようなようになるのだろうか
 医科のテーマでディスカッションが行われた。

・健康観について

「個人の身体というものを調べる社会のスタンダードな基準があるべきでそれが今はあまりにもなくなっている。

自分の身体は自分の自由であるという考えをもっている。

生活がきびしくなれば
 口回りのことに無頓着になる

これは生活保護者ネットカフェ難民あるいは高齢者にもいえることで



社会的生活が縮小していくことが深く関わると考える。」
 (波平先生)

「不便がなければそれで良いという口の中での健康観
 今の歯科医療は細胞レベルのはなしを取り扱っているが
 高次元の話になっているが
 人々が持っている健康観から
 歯科医療が離れていっている気がする。」
 (小林先生)

「個人主義というものから
 家族というものに世の中全体が戻ることが必要である。」
 (中川先生)

・日本型健康観に影響を与える
 TPP, 医療ツーリズム, クロスライセンスについて

「外国の文化の違い, ものの考え方の違い, 交渉するときのスタンダードの違い, それを考え政府が総合的に判断をすることが必要。

医療ツーリズムは人道支援の立場のものならよいが

観光をかねた医療等は考えられない。また医療の現場では言語が大事でコミュニケーションがとれない場合は難しい。」

(大久保先生)

・ターミナルデンティストリーについて

「今の個別化された社会は死に方のモデルを見る機会がないため
 疎外感を持つのではないか。

これをどのように解決するかは医療と関わりが深いところである。」

(波平先生)



「死に至るまで食べることが深く関わりを持つ生きる力に大きな影響を与える。」
 (大久保先生)

長時間にわたる講演であったが、今回別の分野の先生のお話を伺い新たな視野に立って歯科医療について考えることができた。また歯科医師としてこれからすべきことに新たな意欲が湧いてきた。

(取材・広報部 白田 準)

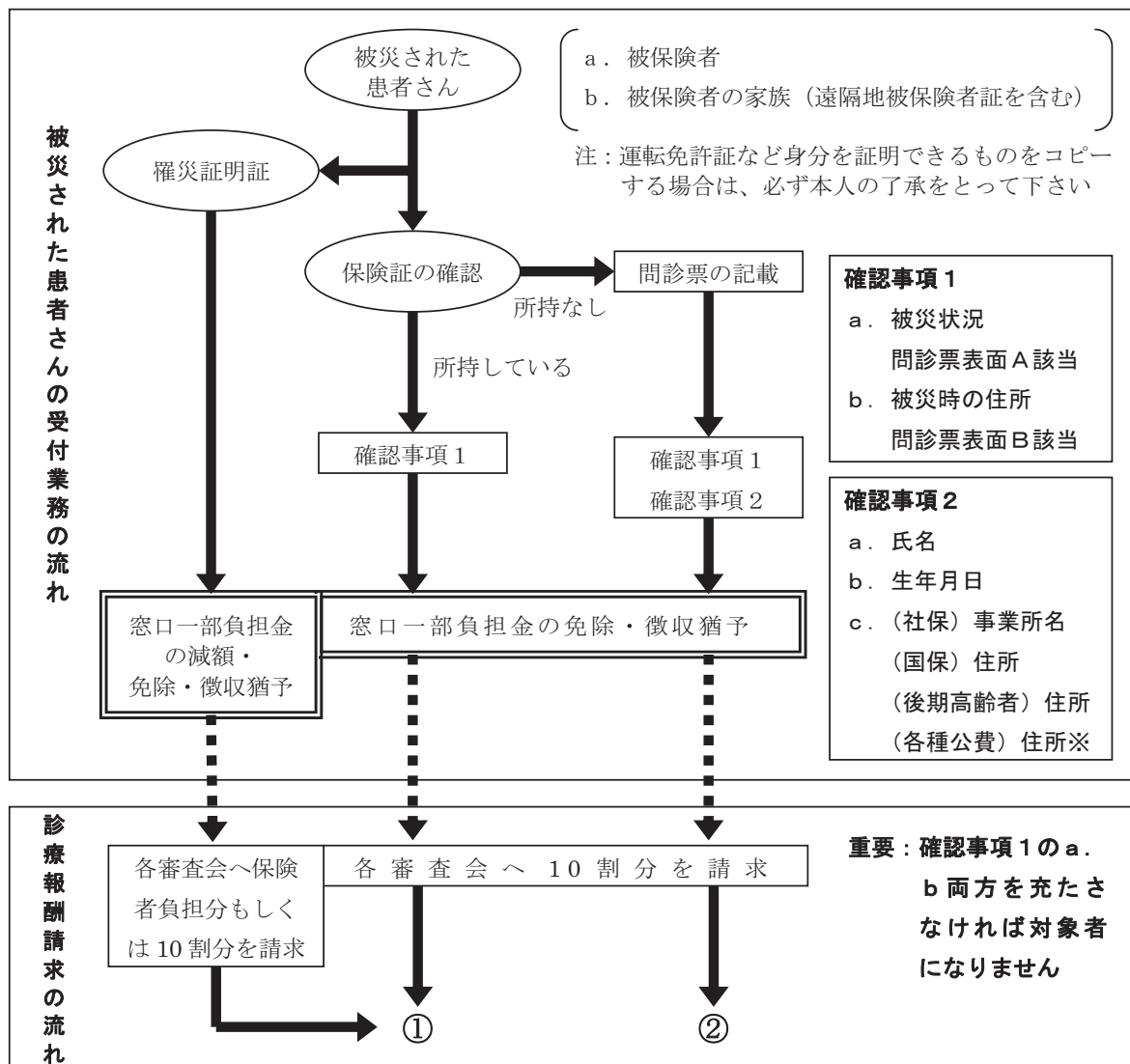
《波平恵美子先生 紹介》
 日本民族学会 (現日本文化人類学会)
 《研究活動》
 1964年より日本国内各地で文化人類学的調査に従事。死の文化と死者儀礼、日本における臓器移植を巡る問題、病氣治療と病氣観、死および女性の生殖機能に関わる不浄性の意味、身体観と文化、など広い意味での「いのち」を研究テーマにしている。
 《主な著書》
 「病氣と治療の文化人類学」 海鳴社
 「脳死・臓器移植・がん告知」 福武書店
 「病と死の文化」・「医療人類学入門」・「日本人の歯のかたち-靖国から伝統儀礼まで」 朝日新聞社
 「からだの文化人類学」 大修館書店
 (他多数の著書あり)



保 険

被災された患者さんの受付業務の流れおよび 診療報酬の請求の流れと注意点

《 被災された患者さんの窓口負担の支払いは猶予、免除又は減額されます 》



東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災者の一部負担金の取り扱いについて、当面支払いを猶予するという厚生労働省の事務連絡があります。このような被災者が来院された時どのような流れで行うのかをここで説明いたします。

★対象者の要件（確認事項 1）

ここでまず、会報に同封された用紙「東北地方太平洋沖地震等に被災された皆様へ」をご覧ください。この対象者は同封された用紙の B の地域に住所を有する健康保険の被保険者であり、しかも A の被災状況にある者です。

★医療機関における対処（確認事項 2）

上記に当てはまる対象者で保険証を所持していない場合には、同封用紙の裏面の事項を確認します。

★診療報酬請求の注意点

※公費負担医療の注意事項

一部負担金を猶予した場合は、公費負担医療（いわゆる公費併用レセプト）の対象とならないため、本来、公費併用レセプトとして請求するものであっても、**医保単独**として取り扱い、公費負担者番号および公費受給者番号は記載しません。

①：保険証・罹災証明証を所持している場合

- ・レセプトに保険者番号、被保険者(組合員)証の記号・番号を記載します
- ・被保険者証の記号・番号が不明な場合はレセプトの欄外上部に(不詳)を記載します
- ・レセプトの欄外上部に赤色で(災1)を記載します(支払猶予した場合はいずれの場合も(災1)を記載)また、同月内に猶予措置になる診療とならない診療がある場合は2枚1組とし、他のものとは区別して提出します
 〈参考〉記号・番号が不明で一部負担金を猶予した場合はレセプトの欄外上部に(不詳)(災1)と記載します
- ・猶予措置になる診療とならない診療の区別が不明な場合は、レセプトの欄外上部に(災2)を記載します
- ・一部負担金の猶予措置を行った場合は一部負担金欄の「支払猶予」を○で囲むか「支払猶予」と記載します

②-1：保険証の所持はないが、事業所や過去に受診した医療機関に問い合わせることにより、保険者を特定した場合

- ・①に準じます

②-2：保険証の所持はなく、保険者を特定できない場合

- ・被災した住所または事業所名、現在の連絡先をレセプトの欄外上部に記載します
- ・請求する審査会が判明している場合は審査会毎にまとめて提出しますが、不明な場合は個別に判断し、いずれかに提出します
- ・上記以外は①に準じます

※いわゆるレセ電を行っている医療機関の場合は、紙、もしくはレセ電(以下参照)にて提出します

- ・レセプトに保険者番号、被保険者(組合員)証の記号・番号を記載します
- ・保険者番号を特定できたが、被保険者証の記号・番号が不明な場合は、記号は記載せず、番号は「99999999(9桁)」を記載し、摘要欄の先頭に「不詳」と記載します
- ・保険者番号が不明な場合は、保険者番号は「99999999(8桁)」、被保険者証の記号・番号が不明な場合は、被保険者証の記号・番号において、記号は記載せず、番号は「99999999(9桁)」を記載し、摘要欄の先頭に「不詳」および被災した住所または事業所名、現在の連絡先を記載します
- ・上記(災1)に該当するレセプトには、レセプト共通レコードのレセプト特記事項に「96」、保険者レコードの減免区分欄に「3：支払猶予」、摘要欄の先頭に「災1」と記載します
- ・上記(災2)に該当するレセプトには、レセプト共通レコードのレセプト特記事項に「97」、保険者レコードの減免区分欄に「3：支払猶予」、摘要欄の先頭に「災2」と記載します

★総括票・診療報酬請求書の記載方法と編綴

- ・国保連分：総括票は合算して記載するが、被災分のレセプトの編綴は別に綴じ、国保分と後期高齢者分を通常と同様に区別します
- ・支払基金分：(災1)(災2)の保険者を特定出来たもの、出来ないものの後に通常のレセプトの順番にて綴じ、診療報酬請求書の備考欄に「未確定分」と記載し、その横に件数、診療実日数、点数を一括して記載します

※平成23年4月20日現在の情報を取りまとめました。

《被災者の方に係る被保険者証等の取扱い等について》

4月2日発出

被保険者証等がなくても保険診療を実施できることや、窓口負担なしで受診できる場合の取扱い等に関して、医療機関等の皆様からご質問を多くいただいた事項等について回答をまとめてありますので、ご覧下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000017txn-img/2r985200000189fe.pdf>

《東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に関連する診療報酬の取扱いについて》4月1日発出

より抜粋致しました。なお、本文は以下のHPにございますのでご参照下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000017i28-img/2r98520000017p2g.pdf>

問3 被災地の保険医療機関の医師等が、各避難所等を自発的に巡回し、診療を行った場合、保険診療として取り扱うのか。

(答) 保険診療として取り扱うことはできない。(災害救助法の適用となる医療については、区市町村に費用を請求する。なお、当該費用の請求方法については、区市町村に確認されたい。)

問4 被災地の保険医療機関の医師等が各避難所等を自発的に巡回し診療を行っている際に、訪れた避難所等において偶然、普段外来にて診療している患者の診察、処方等を行った場合は、保険診療として取り扱うのか。

(答) 保険診療として取り扱うことはできない。(災害救助法の適用となる医療については、区市町村に費用を請求する。なお、当該費用の請求方法については、区市町村に確認されたい。)

問5 避難所や救護所等において診察を受けて発行された処方せんによる調剤は、どのような取扱いになるか。

(答) 保険調剤として取り扱うことはできない。(災害救助法の適用となる医療については、区市町村に費用を請求する。なお、当該費用の請求方法については、区市町村に確認されたい。)

問6 保険診療による処方せんとはどのように区別したらよいか。

(答) 災害により避難所や救護所等において発行された処方せんについては、当該処方せんに「災」と記されている場合もあるが、災害救助法の適用が明らかな場合は保険診療としては取り扱われないので、処方せんの交付を受けた場所を患者に確認するなど留意されたい。

問7 被災地の保険医療機関の医師等が、避難所に居住する疾病、傷病のために通院による療養が困難な患者に対して、当該患者が避難所にある程度継続して居住している場合に、定期的な診療が必要と判断され、患者の同意を得て継続的に避難所を訪問して診察を行った場合に、訪問診療料(歯科診療にあつては、歯科訪問診療料)は算定できるか。

(答) 算定できる。なお、疾病、傷病から通院による療養が可能と判断される患者に対して訪問診療料(歯科訪問診療料)は算定できない。

問8 問7において、同じ避難所等に居住する複数人に同一日に訪問診療を行う場合、「同一建物居住者」の取扱いとするか、「同一建物居住者以外」の取扱いとするか。同様に同じ避難所等に居住する複数人に同一日に同じ訪問看護ステーションから訪問看護を行う場合はどうか。

(答) いずれも、同一建物居住者の取扱いとする。なお、医科の場合にあつては、避難所等において、同一世帯の複数の患者に診察をした場合は、「同一建物居住者」の取扱いではなく、1人目は「同一建物居住者以外の場合」を算定し、2人目以降の患者については、初診料又は再診料若しくは外来診療料及び特掲診療料のみを算定すること。

問 1 4 被災地の保険医療機関において、通常外来診察を行っている患者に訪問診療を行った場合に、訪問診療料（歯科診療にあつては、歯科訪問診療料）は算定できるか。

(答) 居宅で療養を行っており、疾病、傷病のために通院による療養が困難なものに対しては訪問診療料（歯科訪問診療料）を算定できるが、疾病、傷病から通院による療養が可能と判断されるものに対しては、訪問診療料（歯科訪問診療料）の算定はできない。（通常の訪問診療料等の規定のとおり）

問 1 6 被災地以外の都道府県で登録した保険医が、被災地の保険医療機関で診療を行った場合、保険請求可能か。

(答) 被災地以外の都道府県で登録した保険医が被災地の保険医療機関で行った場合には、被災地において、当該保険医が保険診療に従事する被災地の保険医療機関から診療報酬の請求が行われることになる。

問 2 2 「有床義歯の取扱いについて」（昭和 56 年 5 月 29 日保険発第 44 号）において、6 カ月以内の再度の有床義歯の製作については、遠隔地への転居のため通院が不能になった場合、急性の歯牙疾患のため喪失歯が異なった場合等の特別な場合を除いて、前回有床義歯を製作してより 6 カ月以降とする取扱いであるが、ここでいう特別な場合には、今般の東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災に伴い有床義歯を滅失又は破損した場合も該当するのか。

(答) 該当する。なお、この場合において、有床義歯を再製作するに当たっては、診療録及び診療報酬明細書「摘要」欄に東北地方太平洋沖地震又は長野県北部の地震による被災に伴う 6 カ月未満の有床義歯の再製作である旨を記載すること。

※ 問 7、8、14 において、被災地でない医療機関が、避難所へ避難している患者さんの求めで行う訪問診療も同様に行えます。（厚生労働省に確認済み）

◀東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に関連する診療報酬の取扱いについて（その 2）▶ 4 月 8 日発出
より抜粋致しました。なお、本文は以下の HP にございますのでご参照下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000018lba-img/2r98520000018lcy.pdf>

問 1 1 計画停電のため、停電（もしくは停電が計画された）の時間、診療所を休診とし、その代替として、通常の診療時間を夜間（早朝）に変更して診療を行った。この際、初再診料の夜間・早朝等加算、時間外加算等は算定できるか。

(答) 計画停電による場合に限り、通知に書かれている要件（表示等）を遵守した上で、患者から同意が得られた場合には、当面の間、診療応需の体制をとっていることから夜間・早朝等加算に限り算定出来る。この際、厚生局へ改めて変更の届出を行う必要はない。なお、薬局における夜間・休日等加算についても、同様である。

◀東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に関連する診療報酬の取扱いについて（その 3）▶ 4 月 20 日発出
より抜粋致しました。なお、本文は以下の HP にございますのでご参照下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000019v70-img/2r9852000001a1fv.pdf>

問 4 今回の災害において、保険医療機関に無償で提供された医薬品については、保険請求上どのように取り扱うのか。

(答) 今回の災害に伴い、被災地（災害救助法の適用対象市町村（東京都を除く。))にある保険医療機関に、無償で提供された医薬品については、震災の混乱等によりこれらと保険医療機関が購入した医薬品を区別することが困難であることから、薬剤料を請求することは差し支えない。

母校だより

第116回 卒業証書授与式

3月17日の卒業式を目の前に控えていた矢先、あの大地震が発生しました。その後、福島原子力発電所に緊急事態、その電力低下による計画停電、千葉では液状化現象が起き、その後も頻繁におこる余震、電車も動かず等の様々な心配事が重なってしまいました。こんな状況の中、いったい卒業式が行えるのだろうか和金子学長はじめ大学関係の方々も、決断に頭を抱えられたことと思います。また、学生や家族も不安に思っていたと思います。しかし予定通り千葉校舎講堂において待ちに待った116回卒業証書授与式が行われることとなりました。大学は125名全ての学生の無事を確認、そのうち101名が出席できることになりました。学生の服装は男女共に地味でいつものような華やかさはないものの背筋を伸ばし凛々しくキラキラと立派に輝いていました。金子学長からは「歯科医師として常に興味を持って学び医学的技術と人間性によって患者さんとの信頼関係を獲得してください」との告示と「世の中は5分の真味に2分狭気、あとの3分は茶目で暮らせよ」の血脇先生のお言葉も頂き、熱田理事長からは「自分の置かれた場所や立場でベストを

尽くし、回りを照らして下さい」と又、大山同窓会長からは「良心と尊厳を持ち、歯科医療を天職として邁進し患者さんとの信頼関係を築いて下さい」とのご祝辞を頂きました。通常より短い時間で行われましたが、それぞれが出席できたことを心より感謝し、不本意ながらも欠席した友人も一緒だという思いの中で一生忘れることのできない貴重で感動的な卒業式になったことと思います。

式終了後謝恩会中止のため、教室に移動して国試までの道程というビデオを見たり担任の先生方と心温まる集いが行われました。そして最後に佐藤 亨先生が「皆、落ち着いたら絶対に全員で顔を合わせる会をや



ろうな!!」の声に、学生全員大賛成する姿が、とても感動的で保護者からも大拍手でした。

受賞者一覧

学 長 賞：中村有希

血 脇 賞：河野由貴、下山瑤子、戸田麻衣子、岩井千弥

井上 裕賞：野末真司

精 勤 賞：中村有希、野末真司、石川文平、古瀬 健、牧口実央、加藤阿希、臼田 聡、押切利之、井澤宏之、齋藤研太

卒業論文賞：黄地健仁、高本愛子、森本久美子、和田将朋、新倉陽一朗、小島佑貴、齋藤研太、二宮 文、中村有希、新田由貴江、鈴木香里、神田雄平、大峰悠矢、小畑朋邦、河野由貴、高原利和、野末真司、寺嶋 悟、鈴木義弘、萩尾美樹、田中恵里子、高田 恵、福嶋玲雄

朝日新聞千葉版より (平成23年3月29日朝刊)

— 母校謝恩会を中止に —

朝日新聞千葉版には、東京歯科大学の今年の卒業生125名が謝恩会を中止、その会費100万円を被災者への義援金としたとの報道が掲載されました。

その記事には『黄地健仁・卒業準備委員長らが、卒業生に「取りやめた謝恩会の会費を被災地に送ろう」と呼びかけた。同大では、実家が宮城県や福島県で、春休みの帰省中に被災した学生もいるという』と書かれています。

謝恩会で毎年見られる晴れがましく若々しい卒業生の笑顔が消えてしまったことは大変残念なことです。卒業生はもとよりご父兄そして大学教員の苦渋の気持ちをお察しいたします。

平成23年度 母校入学式



平成23年度入学式は東日本大震災の影響により、予定より一週間遅れの4月12日（火）午後1時より千葉校舎講堂において挙行されました。大学関係者、父兄会および同窓会役員、新入生父兄が見守る中、やや緊張した面持ちの新入生128名及び編入学生9名が入場しました。佐藤享学生部長の司会により開式となりました。国歌斉唱ののち、河田英司教務部長の呼名に応じ、計137名の新東歯大生が一人ずつ起立し紹介されました。

金子 譲学長より訓示をいただきました。被災者の方へのお見舞いの言葉に続き、「歯科での再生医療や遺伝子治療の創生、口腔機能が健全に営まれていることが全身の健康に深く結びついていることなど、新しい発見から歯科と医科との協業作業も進んでおります。このような現状は皆さんの抱いていた歯科にたいするイメージを大いに変えるかもしれません。日本の超高齢化社会における歯科医療の役割も焦点が定まってきました。皆さんのもって生まれた資質と大学生活で養われたものがあいまって豊かな人間に育ってくれることを願って、訓示といたします」と述べられました。

次に熱田俊之助理事長より祝辞をいただきました。建学者である血脇守之助先生の「歯科医師たる前に人間たれ」の言葉を引用して「血脇イズム」に基づく人間教育が120周年を迎えた本学の根幹であり、皆さん

はこの伝統を継承し、更に素晴らしい大学に育てていただきたいと述べられました。「医療人としてのスタートを切る皆さんも、“人とのつながり”を学び、互いに支え合い、かがやき合いながら学生生活を満喫することを願います。これからの皆さんの揚々たる未来の中で、本学で過ごされる一日一日を大切に送られて、魅力あふれる人間となられるように、そして一層大きく成長されることを祈念いたします」と述べられました。

続いて新入生代表の阪上隆洋君が「伝統ある本学の誇りを胸に刻み、諸先生方のご指導の下に勉学に励み、人格の陶冶に努め、学生の本分を尽くす事を誓います」との宣誓を行いました。さらに金子学長より大学の徽章の授与が行われ、新入生を代表して齋藤菜月さんの胸に徽章が授けられました。



最後に管弦楽部・合唱部のリードのもと、出席者全員により校歌を斉唱し簡素かつ厳粛なうちに入学式が終了しました。

入学式に先立ち、新入生父兄を対象とした学内見学会が行われました。

矢島安朝学生副部長が説明をされた後、2班に分かれて臨床実習室、病院の保存科診療室、口腔インプラント科診療室、史料室などの見学を行いました。震災による液状化の影響が心配されましたが、道路や駐車場に亀裂が見られたものの、校舎や病院等の設備には全く異常がなく教職員や学生が忙しく行き交い、患者さんもスムーズに診療を受けられておられ、大学の教育・診療といった総ての機能が全く影響を受けていないことがわかり安心することができました。

平成23年度新入生名簿

平成23年度第2学年編入（9名）

大学教務課より提供された資料により、個人情報保護法の観点により掲載しております。

(広報部委員会)

支部のうごき

掲示板

*この掲示板は、同窓会ホームページ <http://www.tdc-alumni.jp> にも掲載されています。

日程等、決まり次第、できるだけ早めにお知らせください。

印刷、発行日の都合上、会報に載せられない場合がありますが、その場合は同窓会ホームページに掲載されますので、ご了承ください。

事業種目 日時	演題及び講師 又は事業内容	会場	主 催 連 絡 先	外部より 参加可否
学術講演会 平成23年 7月3日(日) 午後2時～5時	「超高齢社会における口腔疾患への対応」 山根源之先生 (前東京歯科大学市川総合病院 オーラルメディスン・ 口腔外科学講座 主任教授)	アポホテル名古屋 錦 会議室 名古屋市中区錦 3-15-30 TEL 052-953-5111	愛知県同窓会 連絡先 学術担当常任理事 橋本雅範 TEL 052-811-3033	支部会員

東京地域支部連合会

新年交歓会

平成23年1月15日(土)、午後6時30分より、174名の会員と多数の来賓を集め、恒例の新年交歓会がホテルメトロポリタンエドモント2F「悠久」にて開催された。

司会は富山雅史専務理事。開会の辞を早速晴邦副会長、続いて矢崎秀昭会長が壇上に立ち年頭の挨拶を述べた。

来賓の挨拶では熱田俊之介理事長からは、昨年創立120周年式典が無事終了した事、水道橋移転への会員の協力、本年度の受験現状についての説明があり、井出吉信副学長からは、本大学志願者の現状を他校と比較してわかりやすく説明して頂き、東京歯科大学の学生としての誇りを持つと志気を高めて頂いた。

次いで、大久保満男日本歯科医師会会長より、大都会の孤独な高齢者に目を向け歯科の使命を果たそう、とのお話があった。さらに大山萬夫東京歯科大学同窓会会長より「同窓会の制度改革」の説明を、高橋哲夫都歯副会長より「未入会会員対策」「公益法人制度改革の対応」「都歯附属歯科衛生士専門学校の運営」な

どの諸問題について説明があった。川口 浩衆議議員(S54)からはこれからの歯科界の為に全力を尽くすという力強いお言葉を頂いた。

平成22年度受章(賞)者の顕彰では、服部玄門先生が代表して謝辞を述べた。

退任・新任国保審査委員の紹介後、松田秀之先生(下谷支部)の乾杯で懇親会が始まった。懇親会の中で大曾根正史東京都歯科医師連盟会長、川本 強東京都学校歯科医会会長からそれぞれ歯科医業発展のため協力していきましょうとお話を頂

いた。中西国人同窓会常任理事から後日開催される「同窓会フォーラム」についての説明があった。

懇親会は和やかな雰囲気の内には時が経ち、森岡俊介副会長の挨拶により閉会した。

(広報委員長 町田貴敏 記)

「平成22年度受章(賞)者」

(敬称略)

文部科学大臣表彰

川本 強 (江戸川)

佐藤 貞彦 (練馬)

東京都功労者表彰(都知事表彰)

服部 玄門 (北多摩)



記念品贈呈 左より服部玄門先生、佐藤貞彦先生、川本 強先生、矢崎秀昭会長

近畿地域支部連合会

第63回東京歯科大学近畿連合同窓会開催

第63回東京歯科大学近畿連合同窓会が、さる平成22年11月23日(祝)、滋賀県大津市にある「琵琶湖ホテル」にて開催された。当日は冬晴れの天気であり、滋賀、大阪、兵庫、京都、和歌山から総勢56名の参加があった。各府県支部長による役員会の後、総会が開催された。

滋賀県支部専務理事中村 忠理事が司会を担当、滋賀県支部立木 健副支部長の開会の辞に続いて全員で校歌を斉唱、物故会員に対し黙祷をささげた。

引き続き近畿地域支部連合会会長北村真也会長が挨拶を述べられた。その後、来賓の東京歯科大学同窓会宮地建夫副会長ならびに高橋義一専務理事、同井口廣昭理事の紹介ならびに挨拶があり、ひき続いて北村真也会長から報告事項として、近畿地域支部連合同窓会は2年に一度の開催になることが決定したこと、水道橋への校舎の移転に際し、同窓会

一丸となって寄付活動を活発化した旨が報告された。また、大学側の代表として来県された東京歯科大学大学院研究科長井上 孝教授から現在大学を取り巻く環境と学生事情、水道橋移転までの経緯に対する説明がなされた。

最後に同窓会員からの寄付を出来るだけお願いしたいと報告を締めくくられた。次期開催県は京都支部で、永田賢司支部長からは2年後にまたお会いできることを楽しみに準備を進めるとのお言葉をいただいた。その後、滋賀県支部松田康男理事の閉会の辞で総会は終了となった。

休憩を挟んだ後、記念学術講演として東京よりお招きした江里口 彰先生による「歯科医療における医療連携—歯科治療と全身との関わり—」と題した発表がなされた。

江里口 彰先生は東京で開業される傍ら、現在日本歯科医師会常務理事もされておられる。講演では糖尿病と歯科の関わり、抗血栓療法患者

の歯科治療方針、今後の全身疾患の一分野として歯科のなすべき役割について述べられた。日々の診療でつい見逃しがちな患者さんが持つ全身疾患の把握をもう一度見直すきっかけとなったと思う。

定刻に講演会は終了となり引き続き参加者全員で記念撮影を行い、懇親会に移った。司会を滋賀県支部岡野克也先生が行い、来賓の滋賀県歯科医師会会長芦田欣一先生の祝辞の後、滋賀県支部藤居正太郎先生の乾杯の発声で宴が始まり和やかな時とともに同窓の親睦を深めた。宴の中で、滋賀県支部の島野(旧姓横山)達也先生(昭和28年卒)作詞の東京歯科大学逍遙歌「夕日は沈み」を滋賀県支部を中心に全員で合唱した。その後、滋賀県支部藤居正博副支部長の閉会の辞をもって全ての日程を終了した。

東京歯科大学のよき伝統である、年齢を超えた結束力の強さはまだまだ健在であると実感した一日であった。(住井浩剛 記)



埼玉県支部

新年会開催

平成23年1月30日（日）、浦和ワシントンホテルにおいて東京歯科大学同窓会埼玉県支部新年会が開催されました。

副支部長春山良夫先生の開会の辞にて幕が開き、支部長成田賢二先生の挨拶と続き、来賓の同窓会会長の大山萬夫先生には最近の同窓会の動向、大学学長金子 譲先生からは大学の水道橋移転について具体的に説明を交えてご挨拶いただきました。そして、埼玉県歯科医師会からは急病の島田 篤会長に代わり専務理事岩上榮一先生よりご挨拶いただきました。また、同窓会副会長の関泰忠先生にもご挨拶いただきました。他にも埼玉県立大学教授の高久悟先生、東京歯科大学教授の田崎雅和先生にもご出席いただきました。

諸報告の後いよいよ祝宴となり、



埼玉県歯科医師会副会長小杉国武先生の乾杯で開宴となりました。楽しく歓談の後、新年会恒例となりましたビンゴゲーム大会で、皆様それぞれにお土産を手にして大いに盛り上

がりました。楽しいひとときも瞬く間に過ぎ、校歌斉唱、記念撮影の後、副支部長の馬橋亟男先生の閉会の辞にて名残り惜しみながらお開きとなりました。（海野 智 記）



山梨県支部

平成22年度 定時総会

平成22年12月4日(土)甲府市内のホテル談露館にて山梨県支部定時総会が開催されました。東京歯科大学同窓会副会長関 泰忠先生、東京歯科大学大学院研究科長井上 孝先生にご出席をいただき、渡辺富裕副支部長の開会の挨拶で定時総会が開催されました。

校歌斉唱、物故会員への黙祷、大森浄二支部長の挨拶に続いて、井上先生より大学の現状とこれからの水道橋移転について説明があり、

その後、関先生より移転における同窓会の役割などについてお話がありました。また早川 進先生の厚生労働大臣表彰のお祝いの報告後、議事に移り第1号議案より第4号議案まで承認決定し、総会は終了しました。

休憩の後の講演は、山梨大学大学院医学工学総合研究部法医学講座教授安達 登先生をお迎えし『DNAから見た日本列島北部の人類史』と題して行われました。北海道、東北の縄文時代人の骨についてミトコン

ドリアDNA解析を行った結果を、ミトコンドリアは何かというような基礎から解説され、北日本縄文人の多くがユーラシア大陸北東部に起源をもつ可能性が示されました。

講演会終了後、全員での記念撮影に引き続き、来賓の先生方、講師の先生を交えて懇親会に入り、山梨県産のワインをB級グルメ優勝の甲府とりもつ煮を肴に飲みながら、恒例のビンゴ大会など楽しい時間をすごしました。以上定時総会の報告とさせていただきます。(矢崎 篤 記)



水道橋へ 一大学移転「工事のお知らせ」

白山通り沿いの新校舎用地で右の工事のお知らせを見かけました。

2月号グラビアにはさいかち坂校舎(仮称)で行われた起工式の写真が掲載されたばかりですが、このリパーク跡地でも「東京歯科大学水道橋 新館校舎(仮称)新築工事」のお知らせが張り出されています。

用途：大学、階数：地上13階/地下2階

着工予定：2011年7月15日、

完工予定：2013年5月31日 等が記入されています。

水道橋への移転が着々と始まっています。

建築計画のお知らせ				
建築物の名称	東京歯科大学水道橋 新館校舎(仮称) 新築工事			
建築地の地名地番	東京都千代田区三崎町2丁目1番2号地			
建築物の概要	用途	大学	敷地面積	1543.48㎡
	建築面積	843.69㎡	延べ面積	9485.97㎡
階数	地上	13階	地下	2階
	基礎工法	直接基礎		
構造	鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造			
高さ	59.47m			
着工予定	2011年7月15日	完了予定	2013年5月31日	
建築主(住所)(氏名)	東京都千代田区三崎町2丁目9番18号 学校法人 東京歯科大学			電話 03(5275)1582
設計者(住所)(氏名)	東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー29階 株式会社 日本設計 三谷 恭			電話 03(5325)8631
施工者(住所)(氏名)	東京都港区芝浦一丁目2番3-17号 清水建設株式会社 東京支店			電話 03(5441)1200
標識設置年月日	2011年4月22日			

三重県支部

支部総会のご報告

平成23年2月20日(日)午後1時より三重県歯科医師会館に於いて東京歯科大学同窓会三重県支部総会及び学術講演会が開催されました。当日は支部会員24名が出席、またご来賓として同窓会副会長梅村長生先生、学術講演講師として法歯学講座准教授花岡洋一先生にご出席いただきました。

総会は大矢孝臣副支部長の進行のもと開会、2名の物故会員への黙祷、柘植敏生支部長の挨拶に続いてご来賓の同窓会副会長梅村長生先生より大学移転、同窓会の課題及び対応等についてのお話がありました。その後武藤章美先生が議長に選出され、支部長より評議員会・東海地域

支部連合会報告、続いて庶務報告、決算報告、議事が可決承認されました。当支部は本年東海地域支部連合会総会の当番県であり、魅力ある連合総会にするべく支部会員の一層の協力を求め閉会、記念撮影をしました。

学術講演は花岡洋一先生に、大学移転、入学試験・国家試験、大学現状のお話の後、「DNA鑑定“超”入門～必ずわかるDNA分析の実際～」と題してご講演頂きました。先生が現在取り組まれていることそして普段我々がテレビや新聞で目にする個人識別の誤解や知らなかったことについて「なるほどそう言うことだったのか」と納得させられるお話を丁寧に分かり易くかつ面白くお話



して頂きました。

その後中華料理の「陶陶」に会場を移しての懇親会は、寺本康郎先生の乾杯の挨拶で始まり、美味しいコース料理を食べながら和やかに楽しいひと時を過ごし午後6時に散会となりました。(鈴木康之 記)



滋賀県支部

平成23年度総会

平成23年度滋賀県支部総会が、さる平成23年2月6日、「彦根キャッスルホテル」（滋賀県彦根市）にて開催された。立木 健副支部長の開会の辞に続き、校歌が斉唱され物故会員に黙祷がささげられ、北村真也支部長が挨拶を述べられた。

つづいて来賓の東京歯科大学水道橋病院長一戸達也歯科麻酔学講座教授による挨拶と大学の近況報告が行われた。新水道橋校舎の概要や入学試験、国家試験の現状について説明があり、入学試験の定員割れ、国家試験の合格率の低下に悩む大学が増えている中、大学や学生たちが努力を怠らず良い結果を保っているとの報告があった。

その後、議事に入り平成22年度事業報告、会計報告がなされ、平成23年度の事業計画の協議を行い承認された。次期支部長については引き続き北村真也先生が選出され満場一致で承認され、藤居正博副支部長による閉会の辞で総会は締めくくられ



た。

休憩をはさんだ後、一戸達也教授により「歯科治療時の全身管理～事故予防と緊急対応の基礎知識～」と題し学術講演会が行われた。歯科治療時の全身合併症、またそれへの対処についてわかりやすくお話いただき、日々の診療で起こりうる様々なアクシデントに対してあらためて知識を整理するきっかけとなった。

学術講演会終了後、記念撮影を行い懇親会へと移った。藤居正太郎先

生の乾杯の発声で宴が始まり、和やかな時とともに同窓の親睦を深めた。恒例となった滋賀県支部の島野達也先生作詞の東京歯科大学逍遙歌「夕日は沈み」を全員で合唱し閉会となった。

夕陽は沈み 月冴えて 江戸の川
辺を 我行けば
映る都の影 あわく 月影くたく
水あわれ (中瀬一輝 記)



クラス会だより

クラス会開催日程

八 紫 会 (昭和35年卒)	と き	平成23年10月 8日(土)～10日(月) 18:30～
	と ころ	熊本 ホテル日航熊本 5階「こすもす」
久 喜 会 (昭和36年卒)	と き	平成23年11月 2日(水) 17:00～
	と ころ	帝国ホテル本館
新 葉 会 (昭和63年卒)	と き	平成23年 9月24日(土) 17:30～
	と ころ	東京ドームホテル

弥 生 会

昭和54年卒

衆議院議員川口 浩君を磨く会

平成22年11月17日(水)ホテルニューオータニ鳳凰の間において、昭和54年卒弥生会の会員である衆議院議員川口 浩君の「衆議院議員川口浩君を磨く会」が開催された。「励ます会なら聞いたことがあるけれど磨く会は初めてだ」と挨拶の中で繰り返されたことである。「磨く会」の名称は選挙のたびに白衣を着て大きな歯ブラシを持って戦ってきた川口君らしい名称である。

ご挨拶は熱田理事長、金子学長を筆頭に平野博文前官房長官、海江田万里内閣府特命担当大臣(当時)、大久保満男日歯会長、堤 直文日歯連盟会長(当時)の方々であった。また大山同窓会長も(写真)乾杯でご挨拶を頂いた。東京歯科大学、同窓会等の大きな期待を川口君は背負っている。

この会に先立ち衆議院第二議員会館会議室において「歯科医療の現状と課題についての意見交換会」があった。川口君によれば疲弊しているといわれている歯科界の問題点、今後のとるべき方策を皆様の議論をうかがわせて頂きながら、改めて考



えることのできる機会となったということだ。

会場には同級生もかけつけ川口君と記念写真におさまった。まだ他に同級生がいたかもしれないが顔を確認できたのは右の面々です。みんな誇らしい気持ながら、川口君の重責を思わずにはいられなかった。

最後に川口君からのコメントです。『「川口 浩君を磨く会」では、400名余りの皆様方から激励を頂戴し、重責を感じつつもより一層のやる気と活力を見出した次第でございま



す。皆様からのご声援を裏切ることなく、一日一日を大切に実りあるものにしてまいりたいと思っております。今後ともご声援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。』

(昭和54年卒 三友和夫 記)

OB会・グループ・サークルだより

写真部 OB 会

薬師寺 仁 先生を囲む会

永らく写真部の部長をおつとめになられていらした薬師寺 仁先生が、平成22年5月末日にめでたく定年退職されました。写真部を牽引されていらした薬師寺先生に感謝の意をこめて写真部OBが集い、平成23年2月26日、水道橋「後楽園飯店」において「薬師寺 仁 先生を囲む会」が開催されました。

当日には、薬師寺先生の前に写真部部長でいらした見明 清先生をはじめ14名のOBが集まりました。

会の冒頭、OB会会長の矢島先生から薬師寺先生に対する感謝の言葉とご挨拶がありました。引き続き、見明先生から今後の写真部の活発な活動に期待する旨の激励とともに乾杯のご発声をいただき、宴が始まりました。

会の半ばには、薬師寺先生からお礼のご挨拶とともに、大学移転に関する事などを含めた大学の現状



を、加えて臨床教授として水道橋病院にて臨床活動を継続していることなど先生ご自身の近況をお話いただきました。

ここで、OB会を代表して笠井先生から薬師寺先生に記念品が手渡されました。一方、薬師寺先生から参加者全員に御礼の品が送られ、楽しい時間はあっという間にすぎ、閉会となりました。

久しぶりに写真部OBが集い、旧交を温め、親睦をはかることが出来ました。お世話になりました薬師寺先生にはあらためまして御礼申し上げ



げますとともに、今後のご健康をお祈りいたします。

参加メンバー：見明 清先生(S28卒)、臼井久雄先生(S40卒)、矢島芳明先生(S48卒)、佐藤隆明先生(S49卒)、笠井俊一先生(S51卒)、有泉祐吾先生(S56卒)、田中 祝先生(S61卒)、天野 聖志先生(S62卒)、関根秀志(S62卒)、植松一郎先生(S63卒)、渡邊宇一先生(S63卒)、徳山俊丈先生(H5卒)、山口雅史先生(H7卒)、玉井和樹先生(H14卒)

(昭和62年卒 関根秀志 記)



庶務日誌

3月

1) 理事会

3月10日(木) 第2回常任理事会

2) 委員会

3月1日(火) 会則検討チーム打合せ会
 7日(月) 会則検討チーム打合せ
 7日(月) 事業推進部(学術委員会・プログラム委員会)
 10日(木) 事業推進部(大学・同窓連携委員会・インプラントセミナー運営委員会)
 18日(金) 東京歯科大学同窓会東日本大震災対策部会
 23日(水) 事業推進部(学術委員会・研修委員会)
 28日(月) 東京歯科大学同窓会東日本大震災対策部会
 28日(月) 事業推進部(学術委員会・企画委員会)
 29日(火) 事業推進部(大学・同窓連携委員会・インプラントセミナー運営委員会)
 30日(水) 会則検討チーム打合せ会

3) 出張

3月5日(土) 青森県支部総会 片倉副会長出席
 学術講演会 講師・中川寛一教授(母校)
 11日(金) 東京歯科大学衛生士専門学校卒業式
 大山会長出席
 12日(土) 群馬県支部総会
 16日(水) 世田谷支部総会
 17日(木) 第116回東京歯科大学卒業証書・学位記授与式
 大山会長出席

4) 事業

3月10日(木) 東歯関係日歯役員・代議員、都道府県歯会長と同窓会役員との懇談会
 23日(水) 第58回全国歯科大学同窓・校友会懇談会準備会

4月

1) 理事会

4月16日(土) 第2回理事会

2) 委員会

4月1日(金) 総務・厚生部(厚生委員会)
 1日(金) 事業推進部(学術委員会・プログラム委員会)
 4日(水) 会則検討チーム打合せ会
 6日(水) 事業推進部(学術委員会・運営委員会)
 7日(木) 事業推進部(シンクタンク委員会)
 11日(月) 東京歯科大学衛生士専門学校入学式
 大山会長出席
 11日(月) 総務・厚生部(厚生委員会)
 11日(月) 事業推進部(大学・同窓連携委員会・インプラントセミナー運営委員会)
 12日(火) 平成23年度東京歯科大学入学式
 大山会長出席
 12日(火) 事業推進部(保険委員会)
 12日(火) 渉外部委員会
 13日(水) 事業推進部(大学・同窓連携委員会・インプラントセミナー運営委員会)
 15日(金) 広報部(会報委員会)
 18日(月) 事業推進部(学術委員会・運営委員会)
 22日(金) 広報部(ホームページ委員会)
 23日(土) 事業推進部(学術委員会・運営委員会)
 25日(月) 事業推進部(学術委員会・企画委員会)
 27日(水) 事業推進部(学術委員会・研修委員会)

3) 出張

4月16日(土) 大分県支部総会 関副会長出席

4) 事業

4月3日(日) 第27回全国歯科大学同窓・校友会学術連絡会準備会
 6日(水) 第27回全国歯科大学同窓・校友会学術連絡会準備会
 22日(金) 第58回全国歯科大学同窓・校友会準備会
 24日(日) TDC 卒後研修セミナー〔卒研セミナー No.2 実習bセミナー(「攻めのTBIとフッ化物の応用」～治療を目的とした、知って得するテクニック～)〕

- 5月
- 1) 理事会
5月18日(水) 第3回常任理事会
- 2) 委員会
5月9日(月) 事業推進部(学術委員会・プログラム委員会)
10日(火) 事業推進部(学術委員会・運営委員会)
11日(水) 広報部(会報委員会)
11日(水) 事業推進部(大学・同窓連携委員会・インプラントセミナー運営委員会)
16日(月) 会則検討チーム打合せ会
17日(火) 事業推進部(大学・同窓連携委員会・インプラントセミナー運営委員会)
19日(木) 事業推進部・企画会議(仮称)
20日(金) 事業推進部(学術委員会・運営委員会)
23日(月) 事業推進部(学術委員会・企画委員会)
23日(月) 広報部(ホームページ委員会)
24日(火) 会則検討特別委員会
25日(水) 事業推進部(学術委員会・研修委員会)
25日(水) 総務・厚生部(ゴルフ大会委員会)
26日(木) 事業推進部(大学・同窓連携委員会)
27日(金) 事業推進部(シンクタンク委員会)
- 3) 出張
5月1日(日) 鹿児島県支部主催学術セミナー
講師・三浦 靖先生(千葉県開業)
20日(金) 小石川支部総会 白井常任理事出席
学術講演会 講師・矢島安朝教授(母校)
21日(土) 近畿地域支部連合会支部長会
高橋専務理事, 井口理事出席
21日(土) 秋田県支部総会 山本常任理事出席
学術講演会 講師・高瀬保晶准教授(母校)
27日(金) 渋谷支部総会 宮地副会長出席
28日(土) 四国地域支部連合会総会(高知県支部担当)
大山会長, 高橋専務理事, 久保田理事出席
学術講演会 講師・関根秀志准教授(母校)
- 4) 事業
5月14日(土) TDC インプラントセミナー・マスターコース
15日(日) TDC インプラントセミナー・マスターコース
- 6月
- 1) 理事会
6月15日(水) 第4回常任理事会
- 2) 委員会
6月1日(水) 事業推進部(保険委員会)
3日(金) 総務・厚生部(厚生委員会)
3日(金) 事業推進部(プログラム委員会)
10日(金) 広報部(会報委員会)
13日(月) 事業推進部(学術委員会・運営委員会)
21日(火) 会則検討特別委員会
22日(水) 事業推進部(学術委員会・研修委員会)
25日(土) 事業推進部(学術委員会・運営委員会)
29日(水) 広報部(ホームページ委員会)
- 3) 出張
6月11日(土) 東北地域支部連合会総会(青森県支部担当)
大山会長, 高橋専務理事, 高橋理事出席
学術講演会 講師・高野伸夫教授(母校)
25日(土) 中国地域支部連合同窓会(島根県支部担当)
大山会長, 高橋専務理事, 山根理事出席
学術講演会 講師・加藤広之講師(母校)
25日(土) 新潟県支部総会 宮地副会長出席
学術講演会 講師・高柳篤史先生(埼玉県開業)
25日(土) 九州地域支部連合会支部長会
関副会長, 濱田理事出席
- 4) 事業
6月2日(木) 監査会
5日(日) 学年代表者会
18日(土) TDC インプラントセミナー・マスターコース
19日(日) TDC インプラントセミナー・マスターコース
26日(日) TDC 卒後研修セミナー [卒研セミナー No.3 ディスカッションセミナー (「義歯の設計を考える」～診るポイントとは～)]

逝去会員

下記の会員が逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表し心からご冥福をお祈り申し上げます。

(敬称略・届出順)

●昭 43 卒	加藤 實 (67歳)	23. 2. 10
静岡県支部	〒426-0023 藤枝市茶町1-1-45	
●昭 17.9 卒	後藤 秀夫 (91歳)	23. 2. 12
兵庫県支部	〒656-0422 南あわじ市榎列上幡多239	
●昭 38 卒	猪股 幸太 (73歳)	22. 12. 8
青森県支部	〒038-1311 青森市浪岡町大字浪岡字細田151	
●推薦会員	小林 タマエ (88歳)	23. 2. 17
広島県支部	〒720-0832 福山市水呑町1862-3	
●昭 22 卒	渡辺 雄幸 (87歳)	23. 2. 16
青森県支部	〒285-0858 佐倉市ユーカリが丘5-1-1-403	
●昭 62 卒	小澤 緑 (49歳)	23. 3. 2
足立支部	〒123-0864 足立区鹿浜4-14-16	
●昭 34 卒	清藤 勇也 (76歳)	23. 3. 2
青森県支部	〒036-0212 平川市尾上栄松55	
●昭 26 卒	行形 勝 (81歳)	23. 3. 6
新潟県支部	〒951-8161 新潟市関谷松波町3-306-3	
●昭 31 卒	酒井 真一 (75歳)	23. 3. 17
横浜鶴見支部	〒231-0862 横浜市中区山手町21-1-201	
●昭 47 卒	廣瀬 琢真 (66歳)	23. 3. 19
茨城県支部	〒308-0825 筑西市下中山582	
●昭 36 卒	柳澤 勇喜夫 (75歳)	23. 3. 17
芝支部	〒108-0073 港区三田2-19-15	
●昭 18.9 卒	小林 温雄 (87歳)	23. 3. 28
新潟県支部	〒950-0137 新潟市江南区城山1-1-8	
●昭 17.9 卒	田中 嘉實 (89歳)	23. 3. 19
福岡県支部	〒830-0207 久留米市城島町城島35-1	
●推薦会員	横山 勝 (97歳)	23. 3. 30
高知県支部	〒308-0825 高知市北竹島町491	
●昭 8 卒	門馬 弘 (99歳)	23. 3. 18
福島県支部	〒974-8232 いわき市錦野下り立2	
●昭 18.9 卒	島 信行 (88歳)	23. 4. 3
富山県支部	〒930-0057 富山市上本町5-32	
●昭 18.9 卒	鶴田 丞次 (88歳)	23. 4. 4
山梨県支部	〒405-0006 山梨市小原西754	
●昭 20.9 卒	川村 昇 (86歳)	23. 4. 7
山梨県支部	〒239-0803 横須賀市桜が丘1-25-10	
●昭 23 卒	黒河 成海 (84歳)	23. 4. 4
広島県支部	〒726-0005 府中市府中町257	
●昭 32 卒	山田 勉 (78歳)	23. 4. 10
大阪府支部	〒593-8301 堺市上野芝町4-24-28	
●昭 29 卒	森 耕一 (81歳)	23. 4. 15
岐阜県支部	〒503-0889 大垣市高砂町2-4	
●昭 10 卒	今井 一郎 (99歳)	23. 4. 13
栃木県支部	〒322-0305 鹿沼市口栗野880-6	
●昭 15 卒	柳田 浩司 (93歳)	23. 4. 25
栃木県支部	〒329-0611 河内郡上三川町上三川4944-21	

●昭 19.9 卒	西 田 真 (88歳)	23. 4. 6
三重県支部	〒519-3615 尾鷲市中央町3-3	
●昭 31 卒	竹 原 茂 久 (81歳)	23. 5. 3
島根県支部	〒695-0156 江津市有福温泉町711	
●昭 22 卒	岡 田 一 郎 (85歳)	23. 5. 3
新潟県支部	〒950-0016 新潟市中央区沼垂西1-12-17	
●昭 38 卒	土 方 黎 子 (74歳)	23. 5. 3
山形県支部	〒992-0047 米沢市徳町7-38-6	
●昭 39 卒	柳 弘 治 (71歳)	23. 5. 9
空知支部	〒073-0022 滝川市大町3-5-22	
●昭 5 卒	板 井 静 馬 (105歳)	23. 4. 18
福岡県支部	〒815-0032 福岡市南区塩原4-25-33	

井上好平君を悼む



井上好平君は、平成23年1月24日にこの世を去った。彼が久し振りに電話をしてきたのは、死の約3年

程前であった。

「俺は大腸ガンになったよ。手術は成功したのだが、肝臓に転移したみたいだ。」

しかし、明るく冷静に語り、悟ったような話し方だった。

私は今まで、彼の住む常滑を訪れたことはなかったが、この時から市川在住の石田 剛、野村悠爾、名古屋の牧野健司と、年に数回常滑へ訪れることとなった。

その間には旅もし、行く度ごとに夜遅くまで語り合い宴となった。

それは、彼自身の人生67年を物語るように、人が好きで、人を愛し続けた男であった。

病が発病してから、地元中心に「好平まだ生きているかい?(会)」が結成されている。彼自身の人間味が出ている感じがする。

亡くなるまで3回開催されたが、常に300人程が出席し、楽しい会となった。そして私自身、常滑に多くの友人が出来た。

彼が闘病生活の中で描いた、絵画、書、陶器等の個展を開催し、彼の多才な才能に、改めて驚きとエネルギーを絞り出すような力強さを感じていた。しかし2回目の個展が、

晃和会 (昭和43年卒)

亡くなる15日前となった。

彼の自画像は、修業僧の様な異様さと、闘う戦士のような姿でもあった。

風景画の中に、赤い雲が描かれていたが、「おい千葉、俺を極楽の西方に導いてくれているように見えたんだよ。」と私に語っていた。その言葉が最後の言葉となった。

葬儀には彼の人間性を物語るように1,000人以上の人が参列している。

これから三代目となる啓介君、貴詞君の御子息が、立派に歯科医院を継承していることが何より心強いことである。

ご冥福を心よりお祈りしたい。

合掌

(昭和43年卒・千葉光行 記)

井上好平氏 永遠に

平成23年1月24日、井上好平氏、逝く。ご遺族の悲しみは如何ばかりかとお推察致します。年賀状ではまだお元気な様子でしたのに、1月5日受信の携帯のメールには、昨年の11月下旬頃から病状が優れず病院での年越しとなったとあり、何かしら胸騒ぎを覚えた。お見舞いの約束を果たせなかったことが悔やまれる。

振り返れば、この同窓会報・平成

21年4月号の愛知県支部長の牧野健司先生による、井上氏の紹介記事が氏と旧交を温める契機となった。氏の座右の銘である、血脇守之助先生の言葉、「世の中は五分の真味に二分俠気、あとの三分は茶目で暮らせよ」の氏独特の筆力のある墨書は、お馴染みの書体で、懐かしかった。お互いに連絡を取りあい、新緑のまぶしい初夏、32年振りに京都で再会。京料理の昼食・古刹清水寺のコースで学生時代の気分に人生経験という分別を加味して語り合いな

がら貴重な時を過ごしたものです。

交友範囲の広い井上好平氏の、病気に落ち込まず前向きに愉快地に生きようという姿に、周りの仲間が逆に元気を貰い、どんなに励まされたことでしょうか。学生時代以来、友人の一人として私にも親しく、親切にして頂いたことの記憶を辿れば涙が溢れ出てきます。

氏の戒名、「徳を好み真を行え」は、まさに氏の生き方そのものであり、人生訓でもあります。合掌

(昭和44年卒・久松 聰 記)

◆投稿規定

- (1) 原稿締切り
原稿の締切りは、奇数月の10日までとし、原則として翌月発行の会報に掲載いたします。
- (2) 投稿様式
投稿は原稿用紙に横書きとし、便箋などの使用はご遠慮ください。ワープロ使用の場合は1行16字で設定して下さい。写真はピントのあったものを、大きいサイズ(2Lなど)で、集合写真のみでなく、スナップなども添えて下さい。
- (3) 投稿字数
 - ① 「すいどうばし」欄(随想、詩、短歌、時評など)は、1編1,600字程度
 - ② 「支部のうごき」「クラス会だより」は、本文のみの場合1,600字程度。写真が入る場合、3段抜き900字、2段抜き400字、1段抜き200字減らして下さい。
 - ③ 「追悼」は、500字程度
- (4) ご投稿いただいた原稿は原則として原文のまま掲載いたします。ただし、紙面の都合により加筆削除等お願いすることがありますので、ご了承下さい。
なお、掲載については委員会にご一任いただきます。
- (5) 写真等の返却
写真等は、原則として返却いたしません。特に貴重な写真などの場合は、その旨書き添えて下されば返送いたします。
写真は同窓会ホームページにも掲載されることがあります。

電子メールでの投稿は同窓会ホームページ<http://www.tdc-alumni.jp/membersonly/kouhoubu.php>をご覧ください。

◆へんしゅうこうき

- ★ 大震災2日後の13日には早くも同窓会ホームページ内に「災害情報用掲示板」が開かれ、被災地の生の情報や知人の安否確認にと有効に活用されました。
情報を瞬時に多くの人へ伝えやりとりするという事は、一昔前の情報手段では考えられなかったことです。同窓会の素早い対応は頼もしい限りです。
そして震災当日携帯メールや電話が不通だったのを横目に、ツイッターやフェイスブック、スカイプなどの情報手段が有効でした。いざという時の為に、早速自分も取り入れてみました。
- ★ 3月22日に第104回歯科医師国家試験の合格者が発表されました。
全体の合格率は71%で、4年振りに70%台に回復したものの、受験者は3年連続で減少していました。東京歯科大学は今年も私立歯科大学中トップの座を守り、同窓として誇りに思える発表でした。
- ★ 母校だよりには、23年度新入生の記事、名簿が記載されています。今年度の新入生が水道橋校舎に入るのは来年度からになります。思い起こせば自分が入学した年も1年生の間は市川校舎で、2年生から稲毛の新校舎に移転した年で丁度今年度の新入生と同じ境遇でした。
名簿を見ると同級生の子弟らしき名前もあり、自分も年を取った事を実感しました。
- ★ 平成23年5月より、個別の算定項目がわかる明細書の原則無償発行が義務化されました。中医協が22年12月から23年1月までに行った無作為調査によると、歯科診療所の3割強が明細書を発行しているが、患者の6割強は明細書発行の必要性を感じていないとの結果です。しかし、時代の流れは今後明細書発行が当然となっていくと感じています。

(福井 雅之 記)

広報部委員会

委員長 三友 和夫
委員 東郷 幹夫
小池 修
古澤 成博
志村 圭子
福井 雅之
渡邊 宇一
島田 篤

広報部担当理事 白田 準

平成23年5月20日 印刷 発行人 白 田 準
平成23年5月25日 発行 編集人 三 友 和 夫
東京歯科大学同窓会会報 第381号 東京歯科大学同窓会
同窓会ホームページアドレス 〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-9-18
<http://www.tdc-alumni.jp> 電話 (03) 5275-1761
FAX (03) 3264-4859
印刷所 一世印刷株式会社
〒161-8558 東京都新宿区下落合2-6-22
電話 (03) 3952-5651 (代)